

## 第2次諫早市総合計画施策評価について

### 【評価内容】

- 評価については、総合的評価を以下の5段階で行うとともに、今後の方向性について整理

評価	内容説明
A 非常に高く評価できる	計画通り進捗しており、効果も顕著で今後も積極的に推進すべき
B 高く評価できる	おおむね順調に進捗し、目的に沿った一定の効果が認められる
C 評価は中程度	進捗や効果に課題はあるが、一部で目的に合致した成果がみられる
D 低く評価せざるを得ない	進捗または効果に明確な課題があり、改善が必要
E 再検討が必要	実施目的・手法等について、抜本的な見直しが必要と考えられる

### 【計画期間における総合的な評価】

- 評価した事業数 369事業
- このうち、
- 「A 非常に高く評価できる」・・・97事業（26.3%）
  - 「B 高く評価できる」・・・232事業（62.9%）
  - 評価A+B 計・・・329事業（89.2%）
- 「A 非常に高く評価できる」の主な取組（事業）
- ・幼児期の学校教育や保育への給付事業（施設型給付事業（民間））
  - ・産業集積・企業立地促進（企業誘致事業）
  - ・市街化調整区域における土地利用の規制緩和（土地利用政策検討事業）
- 上記のとおり、評価A及びBを合わせた事業数は、89.2%を占めており、本計画期間における施策の着実な推進が図られた。

### 【今後の方向性について】

- 今後の方向性について、「継続」、「見直して継続（拡大・縮小・事業統合）」、「完了」、「中断・休止」、「中止」、「未着手」、「その他」の7区分で整理
- このうち、「継続（見直して継続を含む）」が、91.1%を占めており、次期計画においても引き続き、市民や関係機関等との連携を図りながら、市政の重要な柱である子育て支援の充実をはじめ、産業振興や雇用創出、快適で安全な住環境の整備、災害に強いまちづくりなど、施策への市民の満足度が一層高まるよう着実な推進を図る。
- また、現行計画において、一定の効果や進展が図られなかった取組については、調査・研究や情報収集を行うとともに、関係機関等との連携を図り、施策の着実な実施に努める。

## 第2次諫早市総合計画施策にかかる総合評価と今後の方向性の検証 (部局別)

### 1 計画期間における総合的な評価

評価	評価内容	合計											
			総務	企画財務	こども福祉	健康保険	地域政策	農林水産	経済交流	建設	上下水道局	教育委員会	
A	非常に高く評価できる (計画通り進捗しており、効果も顕著で今後も積極的に推進すべき)	97	2	7	8	3	9	12	22	6	2	26	
B	高く評価できる (おおむね順調に進捗し、目的に沿った一定の効果が認められる)	232	15	13	41	12	24	41	34	28	2	22	
C	評価は中程度 (進捗や効果に課題はあるが、一部で目的に合致した成果が見られる)	30	2	5	0	1	2	3	9	4	1	3	
D	低く評価せざるを得ない (進捗または効果に明確な課題があり、改善が必要)	4	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	
E	再検討が必要 (実施目的・手法等について、抜本的な見直しが必要と考えられる)	6	0	2	0	0	2	1	0	1	0	0	
計		369	19	27	49	16	37	57	66	42	5	51	

### 2 今後の方向性について

今後の方向性		判断内容	合計											
				総務	企画財務	こども福祉	健康保険	地域政策	農林水産	経済交流	建設	上下水道局	教育委員会	
継続		事業の目的から見て成果があがっており、現状のまま事業を継続することが妥当と判断されたもの。	303	13	22	43	16	34	42	53	34	2	44	
見直して継続	拡大	市の事業として重点的に実施すべき事業で、今後も成果向上の余地があると判断されたもの。	20	4	1	5	0	1	1	1	1	1	5	
	縮小	社会状況及び市民ニーズの変化等により事業の必要性や成果が低下しており、今後縮小すべきであると判断されたもの。 事業の外部委託等により、行政の関与が低減されたもの。	3	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	
	事業統合	類似の事業があるなど、統合により効率化を図ることが可能と判断されるもの。	10	2	1	0	0	0	1	4	0	0	2	
完了		計画どおり目的達成したことにより事業が完了	23	0	1	0	0	0	11	5	4	2	0	
中断・休止		事業の必要性や目的は妥当であるが、財政的な問題や不測の事態等により一時中断または休止することが妥当と判断されたもの。	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	
中止		目的や効果等に問題があり、現状のまま継続することが望ましくない場合や社会ニーズや環境の変化により事業の必要性がなくなったものなど、中止することが妥当と判断されたもの。	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
未着手		計画はあるものの、未だ着手がなされていないもの。	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
その他		上記に該当しないもの。	4	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	
計			369	19	27	49	16	37	57	66	42	5	51	

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【総務部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室
魅力あるまちづくり	安全なまちづくり	総合的な防災体制の強化	消防防災体制の整備	地域防災力の強化	防災機器整備事業	音声で防災情報を伝達する防災行政無線を補完し、迅速かつ確実に情報を伝達するために、システムの更改を実施し、緊急速報メールや登録制メール配信をはじめ、市HPや各種SNSなどの手段を用いて、一斉に情報を配信できる体制を整え、情報伝達手段の多重化と迅速化を図った。	B(高く評価できる)	B:見直して継続(拡大)	防災行政無線の音声・電波伝達不良エリアの解消対策、装置寿命到来による基幹機器の更新を実施。また、スマートフォン等を活用したプッシュ型で音声情報を伝達する手段を導入する。	危機管理課
				地域消防防災体制の確立	消防団活動資材整備事業	団員の安全性の向上のため、「消防団の装備基準」に基づく、防護眼鏡、安全靴、対切創性手袋を全団員に配布、部長以上の階級の団員にトランシーバーを配布し、装備の充実化を図った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	装備品の定期的な更新を図り、団員の安全性を確保する。	危機管理課
					研修所営繕事業	老朽化が著しい研修所1施設の再整備や維持・補修を実施し、地域防災力の要である消防団の拠点施設の維持に取り組んだ。	C(評価は中程度)	B:見直して継続(拡大)	令和5年度に消防団の組織が再編されたことに伴い、1つの分団あたりの管轄区域が広域化したことを踏まえ、拠点施設の維持や整備に取り組むもの。	危機管理課
					消防機材整備事業	老朽化が著しい消防車17台、小型ポンプ57台の更新、消防防災体制に必要な活動機材の整備した。また、令和5年度からは、新たに機動性に優れた小型消防車への更新を行い、地域の消防・防災力の向上を図った。	C(評価は中程度)	B:見直して継続(拡大)	令和5年度に消防団の組織が再編されたことに伴い、1つの分団あたりの管轄区域が広域化したことを踏まえ、多様な現場活動に対応できる機材整備に取り組むもの。	危機管理課
					地域防災啓発事業	継続して未作成の自治会へ防災マップ作成を促すとともに、防災マップを作成した自治会に対しても防災マップの見直しを促し、これまで202自治会が作成済、5自治会が見直しを実施した。また、自治会等による自主避難所開設への支援や地域における防災の担い手となる「防災士」の養成を促進し、地域の防災力の向上を図った。	B(高く評価できる)	B:見直して継続(拡大)	継続して未作成の自治会へ防災マップ作成を促すとともに、防災マップを作成した自治会に対しても防災マップの見直しを促し、地域防災力の強化に努める。	危機管理課
市民目線の行政	シティプロモーションの展開	広報広聴の充実・市民意見の反映	広報諫早の充実	広報諫早の充実	令和3年度のリニューアル後、全国広報コンクールにおいて2年連続で県代表に推薦されるなど一定の成果を収めた。令和6年度からはフルカラー化を図り、さらに内容を充実させている。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	限られた誌面の中でさらに内容を充実させ、あらゆる世代に読んでもらえる広報誌を目指す。	秘書広報課	
			情報媒体総合利活用の推進	情報媒体総合利活用の推進【管理事務(市HP等)】	令和4年度にシステム更新と全面リニューアルを行い、障害者差別解消法及びJIS規格の改正に適合したホームページとした。さらにシティプロモーションサイトの構築を行い、情報発信の中心を担うツールとなっている。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	情報発信の中心を担うツールとして、ユーザビリティの向上と更新頻度の向上に取り組む。	秘書広報課	
			情報媒体総合利活用の推進【新聞等広報事務】	市公式ラインは令和3年度から発信方法を見直し、令和6年9月にはお友だち数4万人を超えるなど一定の強化が図れた。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	さまざまなツールにおいて見直しを行い、ターゲットに合った情報発信を行っていく。	秘書広報課		
			市政概要・市勢要覧等の編集	市政概要・市勢要覧等の編集	令和4年度に作成方法を見直し、事務の効率化を図った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	必要に応じて内容の見直しを行っていく。	秘書広報課	
			市民目線の行政推進事業	市民目線の行政推進事業【市民提案箱等】	寄せられた市民提案について、担当課が責任をもって回答した。回答に対する苦情等はない。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	必要に応じて内容の見直しを行っていく。	秘書広報課	
			パブリックコメントの推進	パブリックコメントの推進	担当課において、事案発生時に必要なパブリックコメントを実施した。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	制度実施要綱の整備について取り組む。	秘書広報課	
	健全で効率的な行政運営の推進	地方自治基盤の強化	柔軟な行政組織運営	柔軟な行政組織運営	複雑・多様化する行政需要に対し、よりの確に市民サービスを提供できるよう、必要に応じ組織の見直しを行った。令和4年度には、部の組織を再編するなどの大規模な機構改革を実施した。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	各課の事務事業等を考慮し、随時、新たな行政ニーズに対応できる組織の見直しと適材適所の配置を行っていくとともに、働きやすい職場環境づくりに努めていく。	職員課	
			行政改革の推進	行政改革の推進	市民サービスの向上と職員の業務効率化を図るため、デジタル技術を活用し、転出、転入などのライフイベントに伴う手続に係る申請書や届出書の記載箇所を大幅に削減するとともに、必要な手続をまとめて案内する「書かないワンストップ窓口」を市民窓口課に設置し、令和6年1月4日から運用を開始した。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	行政改革指針に基づいて、市民サービスの向上と職員の業務効率化を推進していく。	総務課	
		行政能力の向上	情報システムの高度化	自治体情報システムの標準化・共通化	令和4年度にオープンシステムへ更新した。令和7年度までに、国が整備したガバメントクラウド上の標準準拠システムへ移行することとなり、11月の本稼働に向け作業を進めている。	B(高く評価できる)	D:見直して継続(事業統合)	今後、共通基盤や情報セキュリティ対策などの国の方針に対応するシステムの構築を図るとともに、庁内で利用する各種システムのクラウド移行(外部サービスの利用)についても検討を行っていく。また、庁内ネットワークの無線化やタブレットPCの導入等により業務の高度化・効率化を図っていく。	デジタル推進課	
			デジタル推進事業	窓口支援事業、行政手続のオンライン化、業務効率化事業	書かないワンストップ窓口、汎用的電子申請システムやAI・RPAなどデジタル技術を導入・活用し、市民利便性の向上及び業務の効率化を図った。	B(高く評価できる)	D:見直して継続(事業統合)	BPRIにより業務の最適化を行ったうえで、必要に応じ適切なデジタル技術を組み合わせ、更なる業務効率化を図っていくとともに、各職場でデジタル化やBPRを牽引していく「DX推進リーダー」の育成を行っていく。※今後の計画においては「情報システムの高度化」と事業を統合する予定としている。	デジタル推進課	
			人材育成の推進	人材育成の推進	社会経済情勢の変化や複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応できるよう、諫早市人材育成計画に基づき、職員に対して職階別研修や専門研修、派遣研修等を実施した。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	引き続き、職員研修の充実にも努め、職員一人ひとりの能力の開発・向上を図っていく。	職員課	
		情報公開の推進と個人情報の保護	情報公開制度の充実	情報公開事業	諫早市情報公開条例に基づく積極的な行政文書の公開と、各課から提供された資料を市政情報コーナーで市民の自由な閲覧に供し、情報提供に努めた。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	諫早市情報公開条例に基づく積極的な行政文書の公開と、各課から提供された資料を市政情報コーナーで市民の自由な閲覧に供し、情報提供に努める。また、情報コーナーによらない情報提供についても検討を行う。	総務課	
			個人情報保護制度の推進	個人情報保護推進事業	個人情報保護法の改正に伴い、旧個人情報保護条例を改正した。また、改正された法に基づいた個人情報の取扱いを周知し、適切な管理を行っている。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	改正された個人情報保護法に基づいた個人情報の取扱いを周知し、適切な管理を行えるようにする。	総務課	
市政情報の提供・文書管理の推進	文書管理推進事業		令和4年度から電子決裁ができる機能を備えた文書管理システムを導入している。今後は、文書の電子化に向けた検討を進めていく。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	文書の保存場所の確保、文書管理のルールについて、他市の事例も参考にしながら根本的な見直しに向け研究していく。	総務課			

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【企画財務部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室
輝くひとづくり	こころ豊かなひとづくり	世代を超えて学ぶ生涯学習	生涯学習施設の整備	生涯学習センターの整備	生涯学習センター整備	(仮称)市民交流センター整備に伴い所管する経済交流部において生涯学習機能を併せ持つ施設整備の基本構想を策定	E(再検討が必要)	I:その他	(仮称)市民交流センターについては、生涯学習、文化・芸術、交流機能を中心とした構成とし、市民の多様な活動の拠点となる施設を目指し整備を進める。	企画政策課
		恒久平和の推進と人権意識の醸成	平和都市宣言の実行	平和行政推進事業	平和行政推進事業	・平和のつどい、原爆パネル展など啓発事業を実施 ・戦争・被爆体験談の収集及び冊子発行 (第3集:H30.11、第4集:R5.2、第4集(中学生版):R6.11発行) ・令和5年度に戦争・被爆証言映像(市内在住10名)を製作し、市内図書館におけるDVD貸出を実施	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後も戦争・被爆体験証言映像の活用や「平和のつどい」等の啓発行事を通じ、平和の尊さ、戦争や原爆の恐ろしさを次世代へ語り伝え、平和な世界の実現に向けた取組を推進する。	企画政策課
		国際・国内交流の推進	国際交流の支援	国際化推進事業	市民の国際化推進事業	国際交流団体への活動支援とともに、令和6年度から外国人住民向け日本語教室を開催し、市民の国際化と多文化共生の取組を推進	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	市民主体の国際交流を推進することで、国際化時代に対応したまちづくり、国際性豊かな人材育成を図る。 また、外国人との交流等を通じた相互理解を深め、多文化共生社会の実現を図る。	企画政策課
		国際・国内交流の推進	国内交流の推進	国内交流推進事業	国内交流事業	〈国内友好交流都市:島根県出雲市、岡山県津山市〉 ・三市友好交流懇談会(毎年開催) ・三市友好交流都市まちづくり会議(隔年開催) ・三市交流展(R4諫早市開催)	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	引き続き、交流懇談会やまちづくり会議等の開催を通じて情報交換等を行い、市政への相互活用に努める。	企画政策課
活力あふれるまちづくり	地域資源を活かした観光・物産	ふるさと物産づくり	道の駅等を活用した地場産品の販売促進	道の駅整備	道の駅整備事業	H27年度及びH28年度に候補地の分析・評価を実施し、運営主体となり得る団体等の情報を収集	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	市内における道の駅設置については、「251いもりじゃがロード」の運営状況を確認しながら、他所での設置可能性や運営団体等について情報収集等を行う。	地方創生室
魅力あるまちづくり	快適なまちづくり	水とみどり豊かなまち	水と緑に親しむ暮らし	自然に親しむウォーキングコース等の整備	自然に親しむウォーキングコース等の整備(西部地域)	〈ウォーキングコース等調査〉 H28～H29:地権者等を表示した図面作成 H30:現地踏査及び不動産鑑定業務 R1:現地踏査及びドローンによる空撮 R2:現地踏査	E(再検討が必要)	F:中断・休止	当該区域における各種開発計画等の情報収集に努め、必要に応じ関係機関との協議・調整を行う。	企画政策課
		良好な市街地の整備	公共施設のバリアフリー	公共施設バリアフリー率先整備の推進	公共施設バリアフリー率先整備の推進	〈バリアフリーの推進啓発及び情報収集〉 H28・H29:職員研修会の実施 R1:諫早東特別支援学校児童を対象とした庁内施設見学会開催 R2:国交省主催の法改正等説明会出席 R4・R5・R6:職員研修会の実施	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	国などの関係機関から収集した情報の庁内共有や職員研修会等を通じ啓発に引き続き取り組む。	企画政策課
		多様な地域づくりの推進	特色あるまちづくりの推進	地域づくり事業の推進	地域づくり事業の推進【まちづくりサポート事業】	令和4年度から「ビタミンプロジェクト事業」及び「市民まちづくり推進事業」を統合し、「まちづくりサポート事業」として実施 採択件数 28件(R4:9件、R5:6件、R6:7件、R7:6件) ※ビタミンプロジェクト採択件数(H28～R3):14件	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	引き続き、本市の魅力や活力を創生するため市民主体で企画・実施する事業に対する支援を行う。	企画政策課
				地域づくり人材育成の支援	大学施設機能強化支援事業	鎮西学院大学の耐震改修工事への支援により、安心して学べる環境整備並びに大学の機能強化による連携強化を図った。 補助額:122,000千円(補助対象事業費の1/4以内(上限額)) R3.12 耐震工事完了	A(非常に高く評価できる)	E:完了	今後も大学との連携を進め、地域課題の解決や活性化等に大学、学生に協力いただきながら、市内への定住や市内企業就職につながる取組を進める。	企画政策課
市民目線の行政	シティプロモーションの展開	シティプロモーションの推進	シティプロモーション戦略に基づく施策の推進	諫早市シティプロモーション戦略に基づく施策の推進	諫早市シティプロモーション戦略推進事業	平成29年5月「諫早市シティプロモーション戦略」を策定し、市の推進体制を構築	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	庁内関係部署間での連携を図り、交流人口拡大や移住・定住人口の増加に向け、市の魅力を効果的に発信する。	地方創生室
			人材ネットワークの構築	諫早市シティプロモーション戦略推進事業	〈大使就任状況〉 R4.11 内村航平氏が諫早市ふるさと特別大使就任 R4.11 うないさんが諫早おもてなし大使就任 R7 茜つばき氏、草場道輝氏、松尾雄史氏が諫早市PR大使就任	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	引き続き大使の方々へ御協力いただきながら、イベント等を通じ市の魅力を効果的に発信する。	地方創生室	
			地域イメージの向上	諫早市シティプロモーション戦略推進事業	平成29年5月「諫早市シティプロモーション戦略」を策定し、市の推進体制を構築。各担当部署において各種情報を発信	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	庁内関係部署間での連携を図り、交流人口拡大や移住・定住人口の増加に向け、市の魅力を効果的に発信する。	地方創生室	
			地域活力の向上	諫早市シティプロモーション戦略推進事業	平成29年5月「諫早市シティプロモーション戦略」を策定し、市の推進体制を構築。各担当部署において各種情報を発信	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	庁内関係部署間での連携を図り、交流人口拡大や移住・定住人口の増加に向け、市の魅力を効果的に発信する。	地方創生室	
	市民目線の行政	広報広聴の充実・市民意見の反映	市民目線の行政推進事業	企画調査事務【まちづくり懇談会】	H28:オープン参加型で開催 H29:テーマ・参加者限定で開催 H30:地域限定(小長井)開催 R1:地域限定(大草井地区)開催	B(高く評価できる)	D:見直して継続(事業統合)	地域住民との意見交換について、地域限定・少人数形式など随時開催されており、今後もWeb活用など現状に即した形での実施を継続検討する。	企画政策課	
			市民参加の計画づくり	総合計画管理事務	〈第3次総合計画策定における市民意見等の把握〉 R6:市民・事業者アンケートの実施 市民・高校生ワークショップの開催 R7:パブリックコメント実施予定	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	市民の意見や提案等を反映させる仕組みを整えるなど、市民参画の推進を図る。	企画政策課	
			健全で効率的な行政運営の推進	地方自治基盤の強化	柔軟で安定的な開かれた財政運営	柔軟で安定的な開かれた財政運営	・合併特例事業債などの合併による財政上の優遇措置を活用し、新市建設計画に盛り込まれた事業を着実に実施する一方で、市債の繰上償還などを計画的に実施して市債残高を削減して将来負担の軽減を図るなど、財政健全化に取り組んだ。 ・新たな収入確保の取組として、令和5年度に企業誘致に係る固定資産税の課税免除を見直し、令和6年度からは公共施設の維持管理経費の財源を確保するため、ネーミングライツ事業を開始した。 ・平成28年度決算から統一的な地方会計基準による財務書類の公表を行っている。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	・令和3年度以降、市税は増収となっており、令和5年度に固定資産税の課税免除を見直したことで今後も増収が見込まれるが、人件費や物価の高騰等により、引き続き厳しい財政運営を迫られることが想定されることから、すべての事務事業におけるゼロベースからの徹底した見直しを継続して行い、歳入の効率化(事業の選択と集中)と歳入の確保(事業実施に必要な財源の確保)に努める。 ・公共施設やインフラ施設の老朽化対応として、諫早市公共施設等総合計画に基づく個別施設計画に沿った施設の長寿命化等を推進し、維持管理費の平準化を図る。 ・今後も国県の予算編成や補助制度等の動向を注視しながら財源の確保に努め、必要に応じて基金の有効活用を図る。 ・引き続きわかりやすい財務状況の公表に努める。
行政能力の向上	行政能力の向上【権限移譲事務】	H30:1件受入(鳥獣の保護に関する事務) R6:1件受入(宅地造成及び特定盛土等規制法に係る事務)	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	市民サービス向上に向け、今後も受入可能な事務について権限移譲を受ける。	企画政策課				

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【企画財務部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室
市民目線の行政		健全で効率的な行財政運営の推進	地方自治基盤の強化	安全安心な公共施設等の運営	安全安心な公共施設等の運営	公共施設の計画的予防保全による改修の実施、機能の統廃合を含めた長寿命化を図り、財政負担を抑制、平準化させるとともに施設の有効活用方策の継続的な検討を行うため、施設所管部局へヒアリングを行い、個別施設計画の推進及び改訂に対する支援を行い、公共施設の適正管理に務めた。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	「諫早市公共施設等総合管理計画」の推進、見直し及び「個別施設計画」の適宜見直しを行い公共施設の適正な管理に努める。これまで同様、公共施設の計画的予防保全による改修の実施、機能の統廃合を含めた長寿命化を図り財政負担を抑制、平準化させるとともに施設の有効活用方策の継続的な検討を行う。なお、諫早市公共施設等総合管理計画は令和9年度に改定する予定であり、令和8年度までに計画の見直しを行う。	契約管財課
				市税の公平で適正な課税	ふるさと納税推進事務	ふるさと納税を活用して、魅力ある地場産品を全国に発信し、地域経済の活性化を図るとともに、自主財源の確保に取り組んだ。	C(評価は中程度)	B:見直して継続(拡大)	ふるさと納税制度の基準を遵守し、引き続き、情報発信の充実や返礼品の魅力を高めるなど、寄附拡大に向けた取り組みを行う。	ふるさと納税推進室
					個人市民税賦課事務	住民税システムの導入、一部の納税通知書の電子化、申告・申請手続きの電子化の推進等により事務の効率化に取り組むとともに、職員のスキルアップ研修、申告受付及び税務調査を実施しながら公平・適正な賦課事務に取り組んだ。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	市民税県民税申告や納税通知の電子化などに取り組み、事務負担の軽減や納税義務者の利便性向上に取り組むとともに、引き続き公平・公正かつ適正な賦課事務を行う。	市民税課
					法人市民税等賦課事務	新システムの導入、申告・申請手続きの電子化の推進等により事務の効率化、公平・公正かつ適正な賦課事務に取り組んだ。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	電子化推進による事務負担の軽減や納税義務者の利便性向上に取り組むとともに、引き続き公平・公正かつ適正な賦課事務を行う。	市民税課
					税務管理事務	研修受講の際は内容を精査し、受講方法を選別(現地研修又はオンライン研修)することにより、効率的な研修の受講を図り、また関係機関との意見交換会等を行うことで連携を密にするように取り組んだ。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	職員の資質向上のための税務研修受講、関係機関との連携を密に行う。	市民税課
					固定資産税・都市計画税賦課事務	現地調査による課税客体の適正な把握に努めるとともに、償却資産(太陽光発電設備)の把握及び適正な課税を行うもの。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	引き続き、公平・公正かつ適正な賦課事務に努めるとともに、納税通知書の電子化や通知業務のオンライン化などに取り組み、事務負担の軽減や納税義務者の利便性向上に取り組む。	資産税課
					入札・契約事務の効率的な執行管理	契約管理事務	新契約管理システムを構築し、令和5年度から運用開始(入札参加資格申請について、電子受付を開始し効率化を図った。)	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	入札・契約事務について、地域の実情に応じたデジタル化の検討を行う。
			多様な連携の推進	多様な広域行政の推進	連携推進事務	〈広域行政の推進に向けた協議・情報収集〉 雲仙市と連携項目等についての事務協議 長崎広域連携中枢都市圏ビジョン会議への参加など	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	近隣市との広域連携に向けて、連携項目の検討など事務協議を継続して行うとともに、広域行政に関する先進事例等の情報収集に努める。	企画政策課
				大学や民間企業との連携促進	連携推進事務	〈民間企業等との包括連携協定〉 R3:2者、R5:1者、R6:3者 と協定締結 (H27以前:5者と協定) 全12者と協定(大学:2、金融機関:3、民間企業:7)	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	新たな連携協定や具体的連携事業についての検討・協議を引き続き行い、民間企業等と連携し、市の課題解決や地域活性化を図る。	企画政策課
			行政能力の向上	政策・施策重点化の推進	総合計画管理事務	〈第2次総合計画の検証〉 R4:中間期達成状況検証 R6:今後の方向性等を含む進捗状況検証 R7:総括評価を実施	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後も引き続き、各施策の進捗管理を行うことで選択と集中を図り、効率的で実効性のある計画実現に努める。	企画政策課

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【こども福祉部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室	
輝くひとづくり	健やかなひとづくり	結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援	子どもを産み育てる環境づくり	妊娠・出産などの総合相談・支援事業	妊娠・出産などの総合相談・支援事業	〈乳児相談事業〉 R6年度通称を「ベビークラス」とし乳児期の親が学ぶ場として6か所で開催。 〈子育て世代包括支援事業〉 R6年度子ども家庭センターに位置づけられ、母子保健と子育て支援を一体的に実施。専門職による妊娠からの切れ目のない支援の実施。 〈産後ケア事業〉 R6年度から訪問型の追加、利用票・補助券を交付、市外委託拡大。 〈産婦健康診査事業〉 産後2週間、1か月の母子の心身の健康管理	B(高く評価できる)	B.見直して継続(拡大)	県内の産科医療機関への産後ケア事業の周知や県内の各市町と協議を行い、事業内容の充実を図る。	すくすく広場	
				妊婦乳幼児健康診査・予防接種事業	妊婦乳幼児健康診査事業	〈妊婦健康診査〉 ・妊娠期間中の14回分、多胎妊婦は5回分追加し健康診査を助成 ・低所得妊婦に、令和5年より初回産科受診料を助成 〈新生児聴覚検査・乳児健康診査〉 ・令和5年より県外医療機関での受診者に償還払い	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	国の母子保健デジタル化実証事業の継続により妊婦健康診査、乳児健康診査のデジタル化を実施し、引き続き幼児健康診査のデジタル化にも取り組む。	すくすく広場	
				予防接種事業	予防接種事業	〈定期接種〉 子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種対象者への公費負担が令和6年度で終了するため、令和4年度から接種動員を強化している。なお、令和7年度末まで条件付き経過措置期間が設けられている。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	国の予防接種デジタル化実証事業の継続により予防接種のデジタル化に取り組む。	すくすく広場	
				子育て情報発信事業	子育て情報発信事業	令和4年度にバージョンアップを行い、イベントカレンダーの活用や動画一覧ページの公開、プッシュ通知サービスの公開に取り組んだ。令和6年度には、のぼりや窓口カードを作成し、子育て情報の発信に努めた。	B(高く評価できる)	B.見直して継続(拡大)	妊娠期から就学期まで子育てに役立つ様々な情報をわかりやすく発信していく。今後も引き続き、二次元コードをチラシや紙媒体に掲載していくなど、認知度向上に努めていく。	こども政策課	
				地域子育て交流支援事業	子育て支援センター運営事業	子育て支援センターを市内7か所に設置することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進している。 ・すくすく広場 ・くみの家 ・子育て支援センターほしのこ ・ほっとルーム ・支援センターいちご ・親子のひろば「アイアイ」 ・子育て支援センターばれっと	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	認定こども園の子育て支援事業や各種事業と連携を図り、事業を実施する。	すくすく広場	
				地域子育て交流支援事業	子育て世代包括支援センター事業	妊娠届時、乳児家庭全戸訪問時に個々に合わせたセルフ支援プランを作成し、助産師や心理士などの専門職による支援を実施している。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	子育て支援と母子保健を一体的に取り組むために、定期的にケース会議を実施し、地域の関係機関を巻き込んで、支援体制を構築していく。	すくすく広場	
				発達支援事業	発達支援事業、5歳児相談事業	〈発達専門相談〉 市内4か所で実施 〈発達集団指導事業〉 3歳未満児を対象とした小集団教室を4教室実施 〈5歳児相談事業〉 H25～発達支援拡充事業 H28～5歳児相談事業に変更 R4～学校教育課と共催。対象児の情報共有を図る。	B(高く評価できる)	B.見直して継続(拡大)	現行の事業は継続しつつ、保育者、保護者など子どもにかかわる者を対象に、子どもの発達を促すかわり方について学ぶ機会を提供し、発達支援事業の拡充を図る。	すくすく広場	
				幼児期の学校教育や保育の充実	幼児期の学校教育や保育への給付事業	施設型給付事業(民間)	教育・保育のニーズに対応するため、民間保育所等に施設型給付を実施し、子育て支援の拠点施設としての役割を担う。	A(非常に高く評価できる)	B.見直して継続(拡大)	人口減少の中ではあるが、共働き世帯を主として保育需要は高く、通常の保育・教育に加え、各種特別保育を実施している。一定の保育環境整備は出来ており、幼児期の学校教育・保育の充実はある程度図られていると思われる。引き続き保育士不足への対応等、保育の質の確保にも努めていく。	こども政策課
					多様な保育ニーズへの対応	特別保育事業(民間)	地域子ども・子育て支援事業及び市独自の特別保育事業を実施する特定教育・保育施設(保育所、認定こども園、幼稚園)に対し、事業経費の一部を補助した。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	人口減少の中ではあるが、共働き世帯を主として保育需要は高く、通常の保育・教育に加え、各種特別保育を実施している。一定の保育環境整備は出来ており、幼児期の学校教育・保育の充実はある程度図られていると思われる。引き続き保育士不足への対応等、保育の質の確保にも努めていく。	こども政策課
						特別保育事業(公立)	公立保育所において、一時預かり、延長保育事業を行い、保育のニーズに対応した。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	核家族化の進行や、就労家庭が増加し勤務形態も多様化する中で、保育ニーズも多様化している。一時預かりや延長保育を通して、多様なニーズを抱えたこどもや家庭への支援をしていく。	こども政策課
						病児保育事業	小学生以下の児童が病気中の集団保育が困難な期間、一時的に医療機関付設の専用スペースで預り、保護者の就労と子育ての支援を行った。	B(高く評価できる)	B.見直して継続(拡大)	市内2か所の小児科医院に委託し、病気中のおおむね生後4カ月から小学生までの児童を保育する。令和7年3月に策定した第3期諫早市子ども・子育て支援事業計画に基づき、病児保育施設の拡充を図っていく。	こども政策課
					放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業	児童クラブの新設及び分割などにより各小学校区の保育量に応じた定員の管理を行った。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	小学校の児童数は減少傾向にあるが、共働き世帯の増加に伴い学童保育の需要は高く、学童利用率が上昇傾向にある。令和7年3月に策定した第3期諫早市子ども・子育て支援事業計画に基づき拡充を図るとともに、マンションや分譲住宅開発が著しい校区をはじめ、引き続き学童保育ニーズの把握に努めていく。	こども政策課
				子育て家庭への経済的支援	子育て費用支援事業	児童手当支給事業、福祉医療費支給事業、未熟児養育医療給付事業	児童手当支給事業は令和4年度、令和6年度にそれぞれ行われた制度改革に対応した。小中学生の福祉医療費は平成28年8月より償還払い方式で支給を開始、令和4年10月からは諫早市内、令和4年12月から近隣市町の現物給付を開始した。令和5年10月からは高校生の福祉医療費の支給を償還払い方式で開始した。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	福祉医療費支給事業については、長崎県内において支給方法等違いがある。今後は他市との均衡を図りながら、高校生世代まで現物給付に向けて事務を進め、更なる子育て世帯の負担軽減を図る。	子育て支援課
				子育て・子育て支援	ひとり親家庭等相談支援事業	母子・父子自立支援員報酬	令和5年度から母子・父子自立支援員を1名増員し、2名体制とすることで、個々の課題に応じたきめ細やかな相談支援体制の構築を図った	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	ひとり親家庭の多くが抱えている子どもの養育・進学、就労、経済的なことに関する不安や悩みを気軽に相談でき、適切な助言や支援を行えるよう母子・父子自立支援員の配置を継続する。	子育て支援課
					ひとり親家庭自立支援給付事業	ひとり親家庭自立支援給付事業	高等職業訓練促進給付金について、対象資格がデジタル分野等の民間資格まで拡大され、選択肢が増えたことにより、自立に向けた多様な職業選択が可能になった。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	資格取得をすることにより、安定した雇用につながるため、より多くのひとり親家庭の母または父に事業の活用について更なる周知を図っていく。	子育て支援課
要保護児童・子どもの貧困対策	要保護児童等支援事業	令和6年度にこども家庭センター(こども家庭総合支援拠点の機能継続)を設置。母子保健・児童福祉両部門の連携・協力を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目のない相談支援体制の強化を図る。	B(高く評価できる)		A.継続(現行と同様の方針で継続)	こども家庭センターを中心に、母子保健と児童福祉の支援を一体的に行い、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、出産前から子育て期にかかる切れ目のない支援を実施する。	子育て支援課				

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【こども福祉部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室	
輝くひとづくり	健やかなひとづくり	結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援	こどもの城を活用した子育て支援の充実	子どものための体験活動事業	こどもの城運営事業	森のじかん(ツキイチの会)やアドベンチャーワールドでは、日常では体験する機会が少ない内容の活動を提供し、自然に直接触れて気持ちよさなどを感じている表情や少し難しいことにチャレンジする姿が見られた。子どもだけでなく、大人も活動を楽しむ姿が多く見られ、大人が体験活動の意義や子どもに与える影響を直接感じる機会にもなっている。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	これまでどおり、身近な自然環境を活かしたいろいろな切り口での体験活動の場を提供し、感じる心や考える力などの芽生えや育ちにつなげる。そしてこのことは生きる力を培うことにつながる。	こどもの城	
				大人のための子育て応援事業	こどもの城運営事業	子どもが幼少期のうちに知っておいて得をするような場を提供できている。さらに、場の提供にとどまらず、「子育てワンポイント・コーナー」をきっかけとして、参加者どうしが語り合い、仲を深め合ったりスタッフに子育ての悩み相談に来たりすることで、子育ての心理的な不安解消につながっている。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	今後も、子育てへの安心感や楽しさを感じる気持ちをもつことを目指し、親どうしが語り合ったり学び合ったりすることができる場を提供する。(子育てワンポイント・コーナーの継続)また、子育ての悩みに個別に対応する子育てなんでも相談コーナーも継続していく。	こどもの城	
				大人の学び啓発事業	こどもの城運営事業	親や指導者のコミュニケーションワークショップで、自ら場をセットしたことにより、子育てや教育の手法などについて楽しく体験しながら学び合うことができた。講義・講演のような座学型でなく体験型の学びは、参加者が楽しく参加でき、学んだことを活かしたいという積極的な気持ちにつながっている。また、このことが口コミで広がり、別の大人からもワークショップでの学びの依頼が多くあり、次につながっている。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	今後も大人の学びが子育てや教育に活かされ子どもの生きる力を培うことにつながることを意識して、継続していく。	こどもの城	
魅力あるまちづくり	安心なまちづくり	安心できる地域福祉	住民主体の地域福祉づくり	ふれあい、支え合う地域づくり	地域福祉活動推進事業	諫早市社会福祉協議会が実施する地区社協活動に対する支援を目的とした事業のほか地域福祉活動の推進と活性化を図る事業に対し補助を行う。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	支援を通じて本市における地域福祉の更なる推進を図るため、引き続き補助を行っていく。	地域福祉課	
				地域福祉を支える人づくり	ボランティア活動支援事業	諫早市社会福祉協議会が実施するボランティアの育成と活動支援を目的とした事業に対し補助を行う。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	支援を通じて本市における地域福祉の更なる推進を図るため、引き続き補助を行っていく。	地域福祉課	
					福祉教育推進事業	諫早市社会福祉協議会が実施する地域福祉を支える人材の育成及び福祉サービスの利用支援を目的とした事業に対し補助を行う。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	支援を通じて本市における地域福祉の更なる推進を図るため、引き続き補助を行っていく。	地域福祉課	
					出口ボランティア振興事業	諫早市内に在住する個人または団体で、高齢者、障害者(児)、児童等を対象として社会奉仕活動を行うものに対し、表彰を行う。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	これまでの表彰・奨励金の交付に代わる、より効果的なボランティア振興事業の在り方について検討中であるもの。	地域福祉課	
					民生委員活動援助事業	民生委員・児童委員並びに同委員で構成されている民生委員児童委員協議会の支援を行う。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	引き続き民生委員・児童委員並びに同委員で構成されている民生委員児童委員協議会を支援を行う。	地域福祉課	
					民生委員推薦会事務	自治会長等から推薦された民生委員・児童委員(主任児童委員を含む)候補者の適否審査を実施	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	一斉改選期及びその他臨時改選に伴う候補者の適否審査を実施	地域福祉課	
					地域を支える福祉の仕組みづくり	社会福祉協議会運営援助事業	地域福祉を推進する中核的な団体である諫早市社会福祉協議会の法人運営に必要な活動を支援し、地域福祉の推進を図る。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	支援を通じて本市における地域福祉の更なる推進を図るため、引き続き補助を行っていく。	地域福祉課
				福祉総合相談支援事業		諫早市社会福祉協議会が実施する福祉相談、各種資金等貸付、地域福祉権利擁護事業など専門的な個別の対応が必要な事業に対し補助を行う。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	支援を通じて本市における地域福祉の更なる推進を図るため、引き続き補助を行っていく。	地域福祉課	
				社会福祉施設管理事業		社会福祉会館、高来ふれあい会館、小長井さざんか会館及びびたらみ福祉活動センターの管理	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	引き続き、適正な施設管理を実施するもの。	地域福祉課	
				社会福祉施設指定管理事業		社会福祉会館、高来ふれあい会館及び小長井さざんか会館の指定管理業務	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	引き続き、指定管理者により施設の管理・運営を行う。	地域福祉課	
				社会福祉施設改修事業		社会福祉会館、高来ふれあい会館及び小長井さざんか会館に係る必要に応じた施設改修事業の実施。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	引き続き、施設の適正な改修を行う。	地域福祉課	
				生活・自立支援	生活困窮者自立支援事業	自立相談支援事業、住居確保給付金支給事業、家計相談支援事業を実施した。家計相談は令和4年8月から業務委託。令和6年度の実績は、自立相談 129件プラン作成78件 ◎住居確保受給者数 7人 ◎家計相談 90件	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	自立相談支援事業、住居確保給付金支給事業、家計相談支援事業の業務委託を継続し一体的に取り組んでいく。	保護課	
				要援護者の支援	地域における見守りの推進	要援護者登録制度	民生委員に対し65歳以上で要援護者登録台帳未登録者一覧を配布し、登録推進を行った。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	民生委員等による登録推進及び申請に基づく名簿の整備を引き続き行っていく。	地域福祉課
						高齢者等見守りネットワーク推進事業	セブンイレブンジャパンと見守りネットワーク協力事業所の協定を締結し協力事業所が18事業所となった。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	高齢者の増加とともに、支援を必要とする高齢者が増加する中、生活支援の必要性が高まることから、高齢者等見守りネットワーク推進事業の協力事業所等の整備に取り組む。	地域福祉課

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【こども福祉部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室		
魅力あるまちづくり	安心なまちづくり	明るく活力ある長寿社会づくり	生きがいを持てる地域づくり	高齢者の生きがいづくり	老人クラブ活動等助成事業	老人クラブ連合会、単位老人クラブに対して、社会参加活動と生きがいを高める活動にかかる補助金を交付し支援を行った。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	地域の高齢者が自主的に組織する老人クラブが実施している社会参加活動と生きがいを高める活動を引き続き支援する。	地域福祉課		
					敬老祝賀事業	○敬老金 ・88歳(米寿)10,000円 ※年齢の基準日は9月1日、支給は敬老の日前後の期間 ○長寿祝金 ・100歳 50,000円 100歳到達者祝福訪問贈呈品 花巻@3,000円 ※100歳(長寿祝金)の基準日は、100歳到達日、支給は基準日以降の日。 ○敬老週間・施設訪問 物産品贈呈・100歳以上花巻贈呈	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	高齢者福祉を取り巻く環境が事業開始当初とは大きく変化しているため、時代の流れにあった支給について検討する。	地域福祉課		
					高齢者スポーツ施設管理事業	①高来屋内ゲートボール場(所在地:高来町小船津)主に地元老人クラブ会員等が利用 年間利用者数約3,000人 ②小長井ゲートボール場(所在地:小長井町井崎)主に地元老人クラブ会員等が利用 年間利用者約780人 ③多良見ローンボウズ場(所在地:多良見町化屋) ・利用状況 会員数12人	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	施設の維持管理及び時代の流れにあった施設の活用方法について検討する。	地域福祉課		
					しゃくなげ荘管理運営事業	○しゃくなげ荘管理運営事業 高齢者が豊かな経験と知識・技能を活かし、地域の各団体の参加と協力のもとに、閉じこもりがちな一人暮らし高齢者等に対し、当該施設で通所による各種サービスを提供し、社会的孤立感の解消と自立生活の助長を図るための事業を行い、併せて施設及び設備の適正な運営管理を指定管理業務として委託する。 ○日常動作訓練、スポーツ講座、創作活動(陶芸・七宝焼き)、趣味活動(カラオケ)の開催・支援等を行う。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	施設の維持管理及び時代の流れにあった施設の活用方法について検討する。	地域福祉課		
					森山老人福祉センター管理事業	○森山老人福祉センター管理運営事業 ・施設の維持管理 ・老人福祉センターの設置の目的を効果的に達成するため、年度協定に基づき指定管理料をもって管理運営を行う。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	施設の維持管理及び時代の流れにあった施設の活用方法について検討する。	地域福祉課		
					上山社運営・上山荘南館管理事業(介護予防普及啓発事業)	○上山荘南館管理運営事業 ・高齢者に対し、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を提供し、併せて施設及び設備の適正な運営管理を指定管理業務として諫早市社会福祉協議会へ委託する。 ・高齢者の憩いとふれあいの場の管理及び入館料(@160円)徴収	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	施設の維持管理及び時代の流れにあった施設の活用方法について検討する。	地域福祉課		
					上山社運営・上山荘南館管理事業(地域介護予防活動支援事業)	○上山荘運営事業・高齢者が人生を楽しく有意義なものとするための各種相談や健康増進、教養講座、レクリエーション等の総合的な企画・運営・供与等、地域の介護予防の拠点である上山荘の運営を支援する。 ○高齢者美術手工芸作品展開催補助・美術手工芸作品展に要する経費を助成	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	高齢者が人生を楽しく有意義なものとするため、引き続き教養講座等の企画・運営・供与等を行っていく。	地域福祉課		
					いさはやシニアおでかけ支援事業	タクシー等利用券(紙)か交通系ICカード(nimoca)のどちらかを選択する方式で交通費助成を実施。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	支援を通じて本市における地域福祉の更なる推進を図るため、引き続き補助を行っていく。	地域福祉課		
					在宅生活の支援	緊急通報システム事業	一人暮らし高齢者等に対し緊急時の連絡体制を整備し、急病、事故等の緊急時に迅速かつ適切に対応することで、高齢者の日常生活における不安解消を図り、在宅福祉の増進に役立った。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	支援を必要とする高齢者増加していくに伴い、在宅福祉サービスの必要性が高まることから、ボランティア、NPO、民間企業など多様な主体により、生活支援や介護サービスを提供していく体制の整備に引き続き取り組む。	地域福祉課	
						在宅安心サポート事業(管理事務)	市民税非課税で電話を持たない高齢者に電話を貸与し、定期的な連絡をとり安否確認を行った。 ※基本料と月600円までの通話料を市が負担	B(高く評価できる)	C.見直して継続(縮小)	現在利用中の高齢化に対して引き続き事業に取り組む。	地域福祉課	
		在宅生活困難者への住居提供	養護老人ホーム措置事業	家庭環境などの事情により、在宅において生活が困難な高齢者の施設入所を措置し、高齢者の生活支援をおこなった。 市内3施設 ※市外施設への入所あり	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	所得水準の低下や単身高齢者世帯の増加見込みを踏まえれば、今後福祉的支援を必要とする高齢者は増加するものと想定されることから、適切な措置を講じる。	地域福祉課				
			生活支援ハウス運営事業	高齢のため居宅生活に不安があるものに生活の場(居住)の提供を行った。 市内2施設	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	所得水準の低下や単身高齢者世帯の増加見込みを踏まえれば、今後福祉的支援を必要とする高齢者は増加するものと想定されることから、適切な措置を講じる。	地域福祉課				
		魅力あるまちづくり	安心なまちづくり	自立と共生の障害者支援	障害者への支援	総合的な相談支援	相談支援事業	障害福祉課の窓口で専門職の相談員を配置するとともに、24時間の緊急時の対応や一般相談、困難事例への継続支援を相談支援事業所に委託し、連携体制を整え、相談に対応している。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	障害のある人の重度化、家族を含めた高齢化や親亡き後を見据え、地域生活支援拠点等を整備するとともに、複合的な問題を抱える障害者の相談に対応するため中核的な相談支援機関の設置を検討する。	障害福祉課
						地域生活支援	障害者自立支援給付事業	障害のある人の能力や適性に応じた障害福祉サービスを提供し、自立した日常生活及び社会生活に必要な介護及び訓練等の支援を行った。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	障害者総合支援法に基づき、障害支援区分を踏まえ、障害のある人が必要とする障害福祉サービスを適切に給付する。	障害福祉課
						障害児通所支援事業	障害のある児童の障害や年齢に応じた障害児通所サービスを提供し、日常生活及び社会生活に必要な訓練や知識の付与など適切な療育を行った。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	児童福祉法に基づき、医師の意見書等を踏まえ、障害のある児童の特性に応じた適切な療育を行う。	障害福祉課	
					障害者の社会参加支援	社会参加交流促進	社会参加促進事業	障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツ振興、芸術作品展、視覚障害向け広報の発行、啓発イベントの開催、タクシー・自動車燃料券助成など、総合的に施策を講じ、障害者の生活の質の向上を図った。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	時代に応じた啓発など、これまで取り組みを工夫して変容しながら、障害者の更なる社会参加を促していく。	障害福祉課

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【健康保険部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室	
輝くひとづくり	健やかなひとづくり	結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援	子どもを産み育てる環境づくり	安心できる受診環境の確保	小児救急医療支援事業	準夜間帯における小児救急患者に対応できるよう(独)地域医療機能推進機構諫早総合病院内に「諫早市子ども準夜診療センター」を開設し、諫早総合病院は運営、諫早医師会は小児科医師等の医療専門職の勤務調整、市は運営に要する経費に対し助成するなど相互に連携し、小児の初期救急医療体制の充実を図った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	現在の小児救急医療体制を継続して確保することにより保護者の育児面における安心と子育て支援を図るとともに、市内で診療所を開業する際の支援等についても検討する。	健康推進課	
		学びと夢を育てる学校教育の充実	個性と創造力を伸ばす教育	食育の推進	食育推進事業	・諫早市食育推進会議、諫早市食育推進本部において食育の効果的な推進について検討 ・食育総合展示会等の開催(R6:1,180人)、食育リーダーの育成(R6:17人)及び活動促進、食文化継承活動(R6:6回175人)を実施し普及啓発を図った。	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後も食育リーダーの育成を行い、ボランティア数を確保し、食文化継承を継続する。また、関係機関・団体と連携し、食育の推進を図る。	健康推進課	
魅力あるまちづくり	安心なまちづくり	健康づくりと保健・医療の充実	健康づくりの推進	健康づくり推進事業	健康づくり推進事業	諫早市健康づくり推進協議会を推進主体として、健康いさはや21を推進し、関係機関・団体等と連携し、健康づくりの推進を図った。R6:全体活動4回2,047人、専門班活動24回12,547人、地域健康づくり推進委員会活動30回2,227人、健康フェスティバル1,180人	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	健康寿命の延伸のため、健康づくり推進協議会を主体として、健康を支え、守るための社会環境の整備を図る。	健康推進課	
				保健・医療の連携	生活習慣病予防の推進	特定保健指導事務	法定報告 R4 目標48% 実績57.0% R5 目標50% 実績57.4% R6 目標57% 実績34.6%(R7.5現在)	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	令和8年度目標値 58.0% ・特定保健指導が受けやすい環境づくり ・特定保健指導の質の向上を行い、保健指導の継続率増加を目指す	健康推進課
				生活習慣病予防の推進	健康教育・健康相談・訪問指導事業	・生活習慣病予防及び健康増進に関する知識の普及を図るため、健康教育を14,054人に実施した。 ・生活習慣病の予防や健康づくりに関する必要な指導相談を2,716人に実施した。 ・生活習慣病の重症化防止や保健指導が必要な人及びその家族に対して訪問指導を919人に行った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	生活習慣病は自覚症状がなく継続した予防活動が必要である。行政のみでなく関係団体と連携し、継続して実施していく。	健康推進課	
				健康診査事業	若年者健診・人間ドック・ミニ人間ドック	・30歳以上40歳未満の被保険者を対象に、若年者健診を実施した。(R6 155人) ・国保特定健診と市のがん検診を同時に受診する際に、がん検診の自己負担額のうち200円を補助する「ミニ人間ドック」を実施した。(R6 4,947人)	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	特定健診と併せて受診勧奨を行い、受診しやすい環境を整えていく。	健康推進課	
				特定健康診査事務	法定報告 R4 目標48.5% 実績37.0% R5 目標50% 実績39.6% R6 目標40% 実績37.1%(R7.5現在)	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	令和8年度目標値 46% ・ICTを活用した受診勧奨等個別受診勧奨の強化を行い、新規受診者の受診率向上を目指す	健康推進課		
				がん対策推進事業	がん検診受診率(R6) 大腸がん19.3% 胃がん16.4% 肺がん27.8% 子宮がん24.1% 乳がん18.3%	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	引き続き、効果的な受診勧奨を検討し、取り組んでいく。	健康推進課		
				安全安心な地域医療体制の継続	在宅当番医制運営事業、輪番制病院・協力病院運営事業	休日及び夜間において、市民に良質かつ適切な救急医療が効率的に提供できた。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	現在の医療体制を確保し、休日及び夜間において、市民に良質かつ適切な救急医療を効率的に提供する。	健康推進課	
		国民健康保険事業	国民健康保険事業	年平均12,142,170千円の保険給付を実施 現年度年平均収納率:95.17% (H28～R6実績)	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	・財政運営の責任主体である県と共に健全な財政運営に努め、併せて国が押し進める県内保険料の早期の完全統一を目指す。 ・保険者として、ジェネリック医薬品の普及啓発などにより医療費適正化に努め、安定的な財政運営を目指す。	保険年金課			
		明るく活力ある長寿社会づくり	地域包括ケアシステムの構築	介護保険サービス	介護(予防)給付費	・要介護(要支援)認定者に対する居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスに係る保険給付 ・介護サービスの利用者負担が一定額以上になった時に給付する高額介護サービス費、低所得者の施設入所時の食事、居住費の利用者負担減額を行う特定入所者介護サービス費等の給付	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	介護保険事業計画に基づき、事業を進めていく。	介護保険課	
		地域支援事業の充実		介護予防・日常生活支援総合事業	フレイル予防の日常生活での習慣化と地域への定着化を目指し事業の充実を図った。 ・65歳以上の高齢者を対象に市内25ヶ所で介護予防教室を開催。開催場所や内容など支援を充実させ、参加者も増加。年間約300回、延べ約3,500人が参加。 ・教室終了後も介護予防活動を継続できるよう、自主グループ化を支援。R3年度から計31ヶ所が立ち上がった。 ・専門職派遣による地域活動支援は、150団体を超えた。 ・フレイル予防の周知のため、教室実施に加え有線テレビやSNS等の活用によりフレイル予防の認知度が上がった。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	・介護保険事業計画に基づき、フレイル予防の周知や自主活動グループの育成、継続化支援など諫早市介護予防・日常生活支援推進会議での協議を行いながら、事業を進めていく。	介護保険課 地域包括ケア推進課		
		介護サービス基盤の整備		包括的支援事業・任意事業	地域包括ケアの深化・推進にむけて事業の充実を図った。 ・地域包括支援センターの運営 高齢者の総合相談窓口として年間5,000件の相談対応。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員を配置しセンターの機能強化を図っている。 ・在宅医療・介護連携推進事業 諫早市在宅医療・介護連携支援センター(かけはしいさはや)の設置や諫早市入退院支援連携ガイドブックの運用、ACPの普及啓発を行い、医療介護の連携強化を図っている。 ・認知症施策推進事業 認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援推進員の配置を行うなど、多職種連携による認知症支援を強化している。 ・生活支援体制整備事業 第1層、2層の生活支援コーディネーターを配置し、介護予防と生活支援の語らん場を市全域(18圏域)に展開。地域の支え合い体制づくりを支援している。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアの深化・推進を図るため、総合事業の多様なサービスの充実、ACPの普及、認知症施策の推進、地域包括支援センターの体制整備等を進める。	介護保険課 地域包括ケア推進課		
				地域密着型介護老人福祉施設整備事業	地域密着型介護老人福祉施設を整備することで、高齢者が重度の要介護者となっても、尊厳ある生活の継続を支援する。 ※H30年度2施設、R2年度2施設開設	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	介護保険サービスの基盤整備については、介護保険事業を運営するうえで適正な水準を維持できるよう、需要と供給の関係や、地域ごとの既存サービスの整備バランスなどに配慮しながら介護保険事業計画に基づき計画的に進める。	介護保険課		
生きがいを持てる地域づくり	高齢者の生きがいづくり	ふれあいいきいき活動支援事業(地域介護予防活動支援事業)	高齢者の介護予防や生きがいづくりの充実を図るため、住民相互の支え合い活動(ふれあいいきいきサロン)を支援。約160ヶ所を実施。延べ2,500回、参加者延べ21,000人、ボランティア延べ11,000人が参加している。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	・介護保険事業計画に基づき、支援を継続する。	地域包括ケア推進課				

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【地域政策部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室						
輝くひとづくり	豊かなひとづくり	結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援	“縁”がつながるひとづくり	出会いの場の活動支援	結婚活動支援事業	結婚を望む男女を対象とした婚活イベントを開催し、出会い場の創出を図った。 開催イベント数 39回 イベント参加者 2,165人 ※R7.3末現在	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続) B:継続(現行と同様の方針で継続)	長崎県婚活サポートセンターと連携し、結婚を望む男女が参加しやすい出会い・交流の場づくりに引き続き取り組む。今後は、新たな施策に集約し実施する。	移住定住推進課						
		歴史と文化の継承・発展	文化財の保存と伝統の継承、活用	伝統文化継承事業	地域づくり協働事業	令和2年度から4年度まではコロナ禍により多くの事業が中止となったが、それ以外の年度は5支所地域のまちづくり協議会への支援、諫早地域の5団体への祭り支援を行い、地域の活性化を図った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続) B:継続(現行と同様の方針で継続)	「旧諫早地域における支援」なども踏まえ、市町の合併から一定の年数が経過し、地域の特色に応じた自主的な取り組みが定着しているなかで、それらの様々な事業の実情に応じた支援の在り方について、各地域及び関係課と協議をしながら検討をしていく。	地域振興課						
		男女共同参画社会づくりの推進	男女共同参画の意識啓発推進	男女共同参画の意識啓発推進	男女共同参画啓発事業	男女共同参画啓発事業	男女共同参画の意義を理解し、自らの事として考えるきっかけづくりの場として「女・男フォーラム in いさはや」を開催。また支所地域において「地域フォーラム」を開催。身近なことを題材とした講演を行うことで、男女共同参画についての理解の深まりが見られた。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続) B:継続(現行と同様の方針で継続)	男女がお互いを尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、自己発揮できる社会の実現を目指して、引き続き一人ひとりが自らのこととして考える場を提供し、男女共同参画意識の定着を図る。	人権・男女参画課					
							女性活躍推進人材育成事業	男女共同参画啓発事業	男女共同参画週間事業「ひとひと参感日」及び市内全中学校へ「デートDV防止講座」を開催することで、関心や理解を深められた。また年3回のセンターだよりの発行や広報諫早及び市ホームページによる啓発活動を行い、多くの市民に周知・啓発を図ることができた。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続) B:継続(現行と同様の方針で継続)	男女共同参画週間事業及び市内全中学校へ「デートDV防止講座」を引き続き開催する。また、センターだよりの発行や広報諫早、市ホームページなどを活用し、工夫を凝らした啓発活動を行う。	人権・男女参画課			
							推進体制の強化	推進体制の強化	庁内各課の「第3次諫早市男女共同参画計画」取組状況と次年度計画を把握し、「第3次諫早市男女共同参画計画」推進を図った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続) B:継続(現行と同様の方針で継続)	計画期間の短縮も見据えつつ時代に即した「第4次諫早市男女共同参画計画」を策定する。	人権・男女参画課			
							女性の能力向上と登用促進	市審議会等の委員への女性の登用促進	市審議会等の委員への女性の登用促進	令和9年度末の目標40.0%に向け、市の審議会等の委員への女性の登用促進事前協議を行い、目標数値達成に向けて推進を図った。目標数値には届かなかったものの、施策・方針決定過程への女性の参画機会を拡大することができた。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続) B:継続(現行と同様の方針で継続)	施策・方針決定過程への女性の参画機会を拡大することにより、市の施策に女性の意見を反映させ、男女共同参画社会の実現を推進するため、引き続き審議会等の委員への女性の登用促進に取り組む。	人権・男女参画課		
										女性の社会参画促進への支援	女性の社会参画促進への支援	起業塾や再就職セミナー、子育て世代の男性向け講座などの各種講座を開催し、人材育成や女性活躍の推進、また、家族の家事参加促進を図った。起業や再就職等、自分の人生プランに必要な情報を、専門の講師に学ぶ場をつくることで、受講者の希望の実現や、これからのやる気につながる事ができた。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続) B:継続(現行と同様の方針で継続)	女性が自らの意思で、ワーク・ライフ・バランスを充実させ、個性や能力を発揮して、それぞれの場で活躍するために、各種講座を開催するなどして、活躍の推進につなげる。	人権・男女参画課
										女性相談業務	女性相談業務	男女共同参画推進員を配置して離婚、DV等の相談に対して関係機関と連携し相談業務を行った。また、市ホームページや市の機関の女性トイレに相談カードを設置するなどの周知を行った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続) B:継続(現行と同様の方針で継続)	女性の安全で安心な生活のため、DVや離婚等に加え、多様化する女性の困り事に対し、関係部局や関係機関と連携して、引き続き相談対応を行う。	人権・男女参画課
		恒久平和の推進と人権意識の醸成	人権尊重意識の醸成	人権擁護活動の推進	人権擁護委員・行政相談委員活動事務	諫早人権擁護委員協議会の活動支援を行い、人権尊重意識の醸成を図った。また、本庁及び支所地域において人権相談を実施し、日常生活における様々な心配事や悩み事、特に人権問題に係る苦情、意見等に対応した。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続) B:継続(現行と同様の方針で継続)	人権尊重意識の醸成を図るため、諫早人権擁護委員協議会の活動を引き続き支援し、本庁及び支所地域において人権相談を実施する。なお、令和7年度からは、下記「人権同和对策事務」にて予算計上。	人権・男女参画課						
						人権尊重意識醸成の推進	人権尊重意識醸成の推進	人権週間(12月4日～10日)期間中に、懸垂幕掲出や広報車による市内巡回、特設人権相談所の開設を行った。また、ヒマワリの種を配り、児童が花の種子を育てることで生命の尊さを実感し人権尊重の意識を育てることを目的に、諫早人権擁護委員協議会と連携して、市内全小学校を対象に人権の花運動を実施した。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続) B:継続(現行と同様の方針で継続)	人権尊重意識の醸成を図るため、長崎県、市教育委員会、法務局、人権擁護委員協議会及び市民団体との連携を深め、引き続き市民の人権意識を高める事業を展開する。	人権・男女参画課				
		魅力あるまちづくり	安全なまちづくり	交通安全・防犯意識の推進	交通安全のまちづくり	交通安全意識の向上推進	交通安全推進事業、交通安全推進団体活動支援事業	交通安全推進団体と連携を図り、研修会・講習会を通じて交通安全思想の普及、啓発を図った。また交通規制等に関する要望への対応や交通安全広報、街頭キャンペーン等を行うことで、交通事故防止を推進した。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続) B:継続(現行と同様の方針で継続)	警察及び関係団体との連携、交通安全推進団体への活動支援、各種研修等を通じて、交通安全思想の普及、啓発を図り、特に子どもや高齢者等の交通弱者に対する交通事故防止の取組を推進する。	生活安全交通課				
						交通安全意識の向上推進	運転免許証返納者支援事業	運転免許証返納者へ交通費助成を行うことで、免許返納を促し、交通事故防止を図った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続) B:継続(現行と同様の方針で継続)	運転免許証返納者へ交通費助成を行うことで、継続して交通事故防止を図る。	生活安全交通課				
				犯罪のないまちづくり	犯罪のない安全な地域づくりの推進	生活安全推進事業	市民の安全・安心な暮らしを守るため、自主防犯活動への支援や、警察等との連携による広報・啓発活動を行った。また、自治会が維持・管理を行う防犯灯の新設やLEDへの交換及び電気料の補助を行った。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続) B:継続(現行と同様の方針で継続)	警察や関係団体と連携した防犯啓発活動や自主防犯活動に対する支援、また、自治会が維持・管理を行う防犯灯の設置費及び電気料の補助を継続し、市民の安全・安心な暮らしを守る。	安全安心相談室					
				相談体制の充実	消費生活センター業務	消費生活相談・啓発等事業	消費者トラブルの相談に対し、助言、情報提供、斡旋等を行い、トラブルの軽減・解消を行った。中学校や各種団体等での出前講座及びFMいさはやでの情報発信を通じて、消費者トラブルの未然防止に向けた啓発活動を行った。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続) B:継続(現行と同様の方針で継続)	消費生活相談及び出前講座等による啓発に継続して取り組み、消費者トラブルの未然防止と速やかな解決を図る。	消費生活センター					
市民相談事業	市民相談事業			市民相談事業	市民の様々な困りごと・悩みごとの解決を図るため、各種専門家による相談を実施し、相談者の困りごと等が解決するよう助言・情報提供を行った。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続) B:継続(現行と同様の方針で継続)	市民の様々な困りごと・悩みごとの解決を図るため、各種の相談を継続して実施する。	安全安心相談室							

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【地域政策部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室
魅力あるまちづくり	快適なまちづくり	自然環境の保全と継承	自然と調和した暮らし	調査・監視・指導体制強化	環境調査事業	毎年騒音調査、振動調査、大気調査、水質調査を実施。地盤沈下においては日々監視を実施。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	環境状況の調査を継続して行い、新たに環境問題が発生した場合には即座に調査を実施するなどして良好な環境保全に努める。	環境政策課
				環境教育・意識啓発推進	環境啓発事業	「いさはやエコフェスタ」の実施。緑のカーテンコンテストの実施。小・中学生からのエコポスターコンクールの実施。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後も市民・事業者・行政機関のネットワークを更に強化し、市全体で環境保全意識の涵養を図る。	環境政策課
				ごみ減量化推進事業	資源物ストックハウスの増設。生ごみ処理機購入費補助金の交付。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	ごみ出しの量が増える年末や引っ越しシーズンなどにおいて市民への周知強化を図るなどしながら再資源化についての意識向上を図る。	環境政策課	
				分別収集資源化推進事業	容器包装廃棄物(ペットボトル)の分別収集の実施。新たな分別方法(容リプラ、製品プラ)の調査・研究。	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	新たな分別方法(容リプラ、製品プラ)を導入し、更なる資源の有効利用を図る。	環境政策課	
				再資源化推進事業	引き取り業者及び登録団体への補助金の交付。	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	登録団体が減少傾向にあるため、未実施地区への新規団体登録を働きかけを行う。	環境政策課	
				生活排水対策の推進	環境啓発事業	水生生物調査による環境学習の実施。廃食油による石けん作り講習会の実施。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	EM菌を用いた水質浄化活動は廃止し事業内容を見直した。環境学習と廃食油による石けん作り講習会を実施し、啓発活動を行う。	環境政策課
				自然エネルギーの利用促進	自然エネルギー利用促進事業	太陽光発電設備を設置する目的で0.1ヘクタール以上の開発を行う場合、協議を実施。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	不当に建設を進めている行為者に対して指導を行い、対応がなされない場合、経産省と連携し指導を行う。	環境政策課
		良好な市街地の整備	公共施設のバリアフリー	交通拠点等バリアフリーの推進	鉄道軌道輸送対策支援事業	・公共交通事業者が実施する施設のバリアフリー化事業に要する費用を助成 H20 JR諫早駅 H25 JR喜々津駅	E(再検討が必要)	I:その他	バリアフリー化についてJRへの要望は引き続き継続するが、運行主体であるJRの意向によるところが大きい。計画への記載は行わない方針。	生活安全交通課
		交通基盤の整備	地域公共交通の整備	地域鉄道維持再生の推進	鉄道軌道輸送対策支援事業	・島原鉄道株式会社が行う鉄道軌道安全輸送設備等整備事業及び鉄道事業の運営費の支援を行うことにより、鉄道事業の収支の改善を図り、安定的な経営基盤の強化に寄与した。	A(非常に高く評価できる)	B:見直して継続(拡大)	島原鉄道活性化検討部会において、令和7年度までに今後の支援のあり方等について決定することとしており、この部会で決定した内容に従い、島原鉄道株式会社に対する支援を行う。	生活安全交通課
				バス路線の見直しと確保	地方バス路線維持対策事業	・路線バス事業者に対し、補助金を交付することでバス路線を維持し、市民生活の利便性の確保を図った。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	・バス路線の維持・確保のために必要な補助を継続する。 ・市民の利用実態や新たなニーズの把握を行い、必要に応じてルートやダイヤの変更を行うことで利用者の利便性の向上を図る。 ・路線短縮や廃線など大幅な見直しが行われるとなった場合は、地域住民の意見などを参考にしながら、地域の状況や特性に応じた施策を展開する。	生活安全交通課
				乗合タクシー運行事業	乗合タクシー運行事業	公共交通空白地域と既存の公共交通機関を結ぶ乗合タクシーの運行を、早見地区、本野地区、小江・深海地区及び上大渡野地区の4地区において実施し、地区住民の利便性の向上を図った。利用の実態や地域住民からの要望を鑑み、令和4年11月に小江・深海地区、令和5年7月に早見地区の路線を延長した。令和6年7月に小江・深海地区の運行時刻及び運行便数を変更した。本明川ダム建設工事に伴う県営バス(富川線)のルート変更により、上大渡野ルートを令和6年12月末で運行終了した。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	・既存路線においては、地元住民のニーズの把握を行いながら、ルートやダイヤなどの見直しを行うことで利便性の向上に努める。 ・現在利用されていない方が、乗合タクシーが必要となった時に利用していただけるような広報の方法について検討を行う。 ・利用料(運賃)についての見直しを行う。	生活安全交通課
		都市機能の整備	土地利用の規制緩和と定住促進	みんなのホームタウンづくり(Uターン、空き家バンク)	いさはや生活実現事業	東京圏から、または複式学級がある地域及び過疎地域への移住・定住を促進するため、支援金を交付した。 移住支援金 44件 44,800千円 新生活支援補助金(過疎地域分含む) 79件 59,101千円 ※R7.3末現在	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	移住支援金については、引き続き国と歩調を合わせた移住者支援に取り組むとともに、新生活支援補助金については制度の効果が最大限に発揮されるよう、継続した効果検証に取り組む。今後は、新たな施策に集約し実施する。	移住定住推進課
				空き家バンク利用促進事業	空き家バンク利用促進事業	空き家バンクに登録された物件の活用を促進することにより、コミュニティの維持・活性化を図った。 登録物件数 69件 成約件数 40件 ※R7.3末現在	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	登録物件の増については、自治会等との更なる連携、情報共有に取り組む。今後は、新たな施策に集約し実施する。	移住定住推進課
				移住定住促進事業	移住定住促進事業	長崎県及び県内各市町共同で運営する「ながさき移住サポートセンター」と連携した移住促進施策の展開を図るとともに、移住相談会への積極的な参加や移住コーディネーターとの連携により、移住者のニーズに沿った情報提供と相談体制の強化を図った。 移住者数(市移住窓口把握県内移住者含) 625人 ※R7.3末現在	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	移住コーディネーターによる、移住前から移住後まで寄り添った相談対応や、諫早市の特性を活かした相談会の開催等、「選ばれる市」に向けた戦略を強化する。今後は、新たな施策に集約し実施する。	移住定住推進課
		多様な地域づくりの推進	つながり守る地域づくり	自治活動支援	自治組織事業補助	地域自治組織の育成及び活動の促進を図るため、自治会並びに自治会連合会の運営及び研修等に対して助成等の支援を行っている。 自治会が主催する各種行事等に、安心して参加できるように、市が傷害保険に加入している。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	自治会・町内会及び自治会連合会は、良好な地域社会の形成だけでなく、市政の運営に対しても多大な貢献を行っており、かかせない存在となっている。より良いまちづくりの実現を目指して協力・連携する対等な立場のパートナーとして、自治活動を促進するため継続的に助成を行う。	地域振興課
				町内会・自治会会議等事務	町内会・自治会会議等事務	諫早市自治会連合会総会や研修会への支援、自治会長会議での自治会長と市幹部職員との意見交換を通じて、連携強化や自治活動の活性化を図っている。自治会からの各種相談や自治会設立に向けた助言等の支援、自治会に対する理解を周知し加入促進を行っている。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	自治会・町内会及び自治会連合会と、より良いまちづくりの実現を目指して協力・連携する対等な立場のパートナーとして良好な関係を築くため、引き続き自治会長会議を開催するとともに、自治会・町内会及び自治会連合会の活動の促進や活性化に資する支援を行う。	地域振興課
				地区集会施設整備支援	自治活動促進事業補助	平成28年度から令和7年度までで109団体の修繕等を行っており、10年間で自治会総数226団体に対し約5割の団体を対象に助成を行っている。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	自治会活動や地域グループ等の活動拠点を安定して維持できるように、今後も地域自治活動の促進のために継続して助成を行う。	地域振興課
				地域自治意識の醸成	町内会・自治会会議等事務	諫早市自治会連合会総会や研修会への支援、自治会長会議での自治会長と市幹部職員との意見交換を通じて、連携強化や自治活動の活性化を図っている。自治会からの各種相談や自治会設立に向けた助言等の支援、自治会に対する理解を周知し加入促進を行っている。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	自治会・町内会及び自治会連合会と、より良いまちづくりの実現を目指して協力・連携する対等な立場のパートナーとして良好な関係を築くため、今後も意見を交換する場を設け、互いの理解を深めていく。	地域振興課

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【地域政策部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室
魅力あるまちづくり	快適なまちづくり	多様な地域づくりの推進	特色あるまちづくりの推進	地域おこし支援事業	地域づくり協働事業	令和2年度から4年度まではコロナ禍により多くの事業が中止となったが、それ以外の年度は5支所地域のまちづくり協議会への支援、諫早地域の5団体への祭り支援を行い、地域の活性化を図った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	「旧諫早地域における支援」なども踏まえ、市町の合併から一定の年数が経過し、スポーツや伝統文化継承など、地域の特色に応じた自主的な取り組みが定着しているなかで、それらの様々な事業の実情に応じた支援の在り方について、各地域及び関係課と協議をしながら検討をしていく。	地域振興課
					地域おこし支援事業	地域おこし協力隊を任用し、地域外からの新たな視点による本市の魅力発信、地域資源を活用した物産振興や交流・定住人口拡大を通じたコミュニティ支援等、地域活性化推進につながる地域協力活動を行いながら、地域への定住、定着を図る。 ・任用隊員数 8名 ※R7.3末現在	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	関係課及び関係機関と連携し、隊員のミッション等を明確に押し出すとともに、効果的な採用活動により、多様な人材の獲得を目指す。 今後は、新たな施策に集約し実施する。	移住定住推進課
				地域づくり事業の推進	地域づくり協働事業	令和2年度から4年度まではコロナ禍により多くの事業が中止となったが、それ以外の年度は5支所地域のまちづくり協議会への支援、諫早地域の5団体への祭り支援を行い、地域の活性化を図った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	「旧諫早地域における支援」なども踏まえ、市町の合併から一定の年数が経過し、スポーツや伝統文化継承など、地域の特色に応じた自主的な取り組みが定着しているなかで、それらの様々な事業の実情に応じた支援の在り方について、各地域及び関係課と協議をしながら検討をしていく。	地域振興課
					市民まちづくり推進事業	平成28年度から令和2年度までは各年度1団体へまちづくり活動に対する支援を行った。令和3年度はコロナ禍もあり支援実績無し。 本事業は令和4年度から、まちづくりサポート事業へ統合			令和4年度から、まちづくりサポート事業へ統合	地域振興課
				地域活動の拠点(多目的施設)づくり	(仮称)小長井交流広場整備事業	令和3年3月に(仮称)小長井交流広場整備計画を策定。同年9月には、諫早市過疎地域持続的発展計画を策定し、地域内の他の施設の利活用を含めた地域活性化策についても研究を行った。	E(再検討が必要)	I:その他	小長井地域における「義務教育学校」開校による学校の統合や山茶花高原のリニューアル等、既存公共施設の再整備状況を踏まえた小長井地域の全体的な地域振興策の中で、整備事業の実施の有無も含めた見直しについて検討する必要がある。	地域振興課

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【農林水産部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室	
活力ある「いとしぐら」	地域特性を活かした農林水産業	特色ある農業の振興	農業基盤の整備	担い手の育成	担い手育成事業	認定農業者を対象とした経営改善計画の作成支援において、計画達成に向けた指導、助言、達成状況の確認を行った。また、認定農業者研修・研究大会や全国農業担い手サミットなどへの参加促進及び先進地視察の実施を行った。	B(高く評価できる)	A-継続(現行と同様の方針で継続)	今後も経営規模の拡大及び合理化を図る意欲ある農業者に対する支援を継続し、関係機関と連携を図りながら本市農業の基盤強化に取り組む。	農業振興課	
				農業の集団化・組織化の推進	農地中間管理制度推進事業	優良農地が多い土地改良区等への事業PRを積極的に行うとともに、農業委員等と連携し、貸付意向農地の掘り起こしを行った結果、目標を上回る集積ができた。	B(高く評価できる)	A-継続(現行と同様の方針で継続)	今後も担い手に集積・集約化させる農地中間管理制度を推進し、担い手の経営規模拡大を積極的に支援する。	農業振興課	
				農業生産基盤の整備	農業生産基盤整備事業	農業生産基盤の整備を促進し、農業経営の安定化、農耕車両の安全な通行、農業用水の安定確保、治水機能の強化を図った。 (圃場整備、農道整備、かんがい排水施設整備)	B(高く評価できる)	A-継続(現行と同様の方針で継続)	引き続き農業生産基盤の整備を行うことで、農作業の省力化や効率化、また農地の利用集積を促進し、規模拡大を図ることで経営の安定化・地域の活性化を目指す。	農地保全課	
				生産性の向上のための取組の推進	園芸ハウス整備推進事業	少子高齢化の進展に伴い農業従事者の確保が困難となる状況において、規模拡大と生産の効率化を図るため、生産施設整備や環境制御などのスマート農業の導入を推進した。	B(高く評価できる)	A-継続(現行と同様の方針で継続)	今後も園芸ハウス等の整備に対する支援により、経営規模拡大や安定生産・省力化を図り、高付加価値農業の拡大に伴う農業所得の向上を目指す。	農業振興課	
			高付加価値型農業の振興	農産物ブランド化の支援	農産物ブランド化推進事業	ブランド化推進に取り組む生産者の掘り起こし及び過去に取り組んだ生産者等のフォローを行った。	B(高く評価できる)	A-継続(現行と同様の方針で継続)	ブランド化推進に取り組んだ生産者への継続的なフォローを行いつつ、新たにブランド化に取り組む生産者の掘り起こしを図る。	農業振興課	
				産地拡大事業	農産物ブランド化推進事業	ブランド化推進に取り組む生産者の掘り起こし及び過去に取り組んだ生産者等のフォローを行った。	B(高く評価できる)	A-継続(現行と同様の方針で継続)	ブランド化推進に取り組んだ生産者への継続的なフォローを行いつつ、新たにブランド化に取り組む生産者の掘り起こしを図る。	農業振興課	
				農村集落環境の整備	多面的機能保全支援事業	多面的機能支払交付金事務	農業・農村の持つ多面的機能を発揮し、地域活動や地域資源の質的向上を図る活動に対して支援を行い、農村地域の集落機能低下の防止に寄与し、持続可能な農業生産の場を確保した。	B(高く評価できる)	A-継続(現行と同様の方針で継続)	今後も5年ごとの対策期間を継続させ持続可能な農業生産の場を確保しながら、地域活動や地域資源の質的向上を図る活動に対して支援を行っていく。	農地保全課
					中山間地域等支援事業	中山間地域等直接支払交付金事務	農業・農村の持つ多面的機能の確保や、地域の活性化のための農業生産活動に対し支援を行い、中山間地域と平地地域との生産条件の不利性を補正に寄与し、持続可能な農業生産の場を確保した。	B(高く評価できる)	A-継続(現行と同様の方針で継続)	今後も5年ごとの対策期間を継続させ持続可能な農業生産の場を確保しながら、地域の活性化のための農業生産活動に対し支援を行っていく。	農地保全課
			環境保全型農業支援事業	環境保全型農業直接支払交付金事務	新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して支援を行い、環境保全型農業を推進した。	B(高く評価できる)	A-継続(現行と同様の方針で継続)	引き続き環境保全型農業の推進のため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して支援を行っていく。	農地保全課		
			農村集落環境保全	施設整備事業	トイレの故障や浄化槽保守点検での指摘事項に対しては、漏水修繕や浄化槽プロア修繕、浄化槽付帯設備修繕など速やかに対応した。また、定期的に草刈りを行い、利用者の利便性を高めた。	B(高く評価できる)	A-継続(現行と同様の方針で継続)	今後も地元や県内外からの利用者が憩える場所として、適切に施設を維持管理していく。	農業振興課		
			畜産の振興	資源循環型農業の推進	施設管理事業	市内で発生する有機質資源(畜ふん、生ごみ、集落排水、汚泥)、学校給食残さを完全完熟たい肥として再利用し、環境にやさしい農業を推進し、循環型社会の構築を図った。	B(高く評価できる)	D:見直して継続(事業統合)	飯盛地域に長崎県央農業協同組合が運営する飯盛ゆきセンターがあるため、業務の統合ができないか検討していく。	農業振興課	
				優良家畜導入事業の推進	優良牛導入事業	飼養戸数が減少する中、飼料などの資材は高騰しており、経営安定を図るためには生乳生産量の確保が課題となっている。自家育成に加え外部導入により高能力牛を確保することで生乳生産量の維持・増産に努め、酪農経営の安定化を図った。	B(高く評価できる)	A-継続(現行と同様の方針で継続)	農家の高齢化が進む畜産業において、更なる生産基盤の強化を図る必要があるため、優良な雌牛の導入に対する支援を今後も継続して実施していく。	農業振興課	
		家畜防疫の推進		家畜防疫対策事業	家畜診療事業に係る費用の一部を支援し、伝染病による家畜損耗を予防し、経営の安定を図った。	B(高く評価できる)	A-継続(現行と同様の方針で継続)	家畜伝染病の発生予防および蔓延防止のため、今後とも継続して家畜診療事業の支援を行う。	農業振興課		
		有害鳥獣対策の強化	有害鳥獣被害防止対策事業	有害鳥獣被害防止緊急対策事業	(平成28年度～令和6年度) 【侵入防止対策事業】 ・侵入防護柵の整備(581箇所、約716km) 【捕獲奨励金事業】 ・捕獲奨励金の対象鳥獣であるイシジ、アライグマにアナグマ、カモ、カラスを対象鳥獣として追加 ※アナグマ(R元から)、カモ・カラス(R4から) 【捕獲活動支援事業】 ・猟友会への捕獲活動への支援 【被害防止対策推進事業】 ・箱わなの整備(イシジ用:284基)  ○農作物の被害額は、年度毎に変動はあるものの減少傾向で推移している。(H28:60,402千円→R6:28,811千円)	B(高く評価できる)	A-継続(現行と同様の方針で継続)	①侵入防護柵の整備、捕獲奨励金、捕獲活動及び箱わなの整備などの支援を継続する。 ②情報通信技術(ICT)を活用した「スマート捕獲」の導入を検討する。	有害鳥獣対策課		
					鳥獣肉処理加工・流通促進事業	鳥獣肉処理加工施設整備事業	(平成28年度～令和6年度) 【施設整備】 ・R3:冷蔵庫1台、冷凍庫1台増設 (年間処理目標頭数:300頭(実績・H28:13頭→R6:333頭)) 【人材育成】 ・R2、R4:担い手人材の育成 ・R5:生産性向上のための先進地視察研修 【その他】 ・市内イベントへの参加、出店 ・R2:リーフレットの作製 ・R4:「ながさき農林業大賞 長崎県知事賞」受賞	B(高く評価できる)	A-継続(現行と同様の方針で継続)	①ジビエの有効利用及びインターネットを活用した販路拡大の取組への支援を継続する。 ②作業効率化による人材育成を図る。	有害鳥獣対策課

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【農林水産部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室
活力あるしらこへり	地域特性を活かした農林水産業	豊かな森林を育む林業の振興	林業による収益の向上	収益性のある林業の推進	林業労働力育成確保対策事業	長崎南部森林組合諫早支所基幹作業員の社会保険制度加入に係る事業主負担経費を補助 H28～R6 延べ173人、年平均19人 R7 23人見込	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	林業従事者の社会保険制度加入を促進し、林業の中核的担い手である森林組合の労働力の安定確保を図る。	林務水産課
					森林整備地域活動支援事業	間伐材の搬出を実施するために不可欠な境界の明確化や立木調査活動に対する補助 H28 諫早68ha、高来24ha、小長井地域18ha 計110ha	A(非常に高く評価できる)	E:完了	H28で事業完了	林務水産課
					林業用機械導入事業	高性能林業機械の導入に対する補助 H28 プロセッサ(造材・枝払)1台・フォワーダ(積込・運搬)1台、 H29 ハーベスタ(伐倒・造材・枝払)1台・スイングヤーダ(収材・整理)1台、 H30 ハーベスタ1台・フォワーダ1台、R1 プロセッサ1台・フォワーダ1台、 R2にスイングヤーダ1台、R3にフォワーダ1台、R5 プロセッサ1台	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	林業の収益性の向上を図るため、高性能林業機械の導入を支援し、間伐や枝打等の森林保全及び木材搬出等の効率的・集約的な施策を推進する。	林務水産課
					林道整備事業	H28～R2 炊小屋線改良 H28～R1 しやくなげ線開設 R3～4 折山線改良 R5～ 湯野尾下線改良	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	林業の基盤となる林道及び作業路網を整備し、間伐や枝打等の森林保全及び木材搬出等の効率的・集約的な施策を推進する。	林務水産課
					針葉樹整備促進事業	私有林の針葉樹植栽、下刈、除伐、間伐等に要する経費を補助	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	森林所有者の個人負担を軽減し、針葉樹の植栽や間伐等の森林整備を推進し、森林の持つ公益的機能を高める。	林務水産課
			市民の森づくり	市民の森づくりの整備推進	ツクシヤクナゲの森整備事業	H28～R4にかけて、高来町善住寺(大渡)としやくなげ高原に、市の花ツクシヤクナゲを2,200本(緑の募金緑化事業700本含む)植栽、ウォーキングコース(作業道)895m及び遊歩道300m、駐車場等を整備	A(非常に高く評価できる)	E:完了	ツクシヤクナゲの森の維持管理を行い、市民が自然に親しむ場を提供するとともに、森林の持つ公益的機能の啓発を図る。	林務水産課
			多面的機能を推進する林業の育成	豊かな森整備事業の推進	ツクシヤクナゲの森整備事業	H28～R4にかけて、高来町善住寺(大渡)としやくなげ高原に、市の花ツクシヤクナゲを2,200本(緑の募金緑化事業700本含む)植栽、ウォーキングコース(作業道)895m及び遊歩道300m、駐車場等を整備	A(非常に高く評価できる)	E:完了	ツクシヤクナゲの森の維持管理を行い、市民が自然に親しむ場を提供するとともに、森林の持つ公益的機能の啓発を図る。	林務水産課
			市有林造成事業	市有林の植栽、下刈、除伐、間伐等を実施	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	市有林を整備することで良質材を生産するとともに森林の持つ公益的機能の効果を高め、市内森林のモデル林としての造成を図る。	林務水産課		
			広葉樹植栽事業	私有林の広葉樹植栽、下刈、除伐等に要する経費を補助	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	森林所有者の個人負担を軽減し、広葉樹の植栽や間伐等の森林整備を推進し、森林の持つ公益的機能を高める。	林務水産課		
			針葉樹整備促進事業	私有林の針葉樹植栽、下刈、除伐、間伐等に要する経費を補助	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	森林所有者の個人負担を軽減し、針葉樹の植栽や間伐等の森林整備を推進し、森林の持つ公益的機能を高める。	林務水産課		
		森林経営管理支援事業	R2 モデル地区(目代町)での森林現況調査 R3 トローラーによる森林資源量解析 R4 全体計画策定 R5～7 意向調査、集積計画策定、森林整備	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	R4に策定した全体計画に基づき、手入れ不足の私有林人工林の整備を促進し、森林の持つ公益的機能の効果を高める。	林務水産課			
		3つの海が育てる水産業の振興	豊かな漁場の回復	つくり育てる漁業の推進	有喜地区増殖場整備事業	H30～R1 有喜地区沿岸で増殖場を整備(投石) A=0.41ha	A(非常に高く評価できる)	E:完了	水産資源の維持・回復を図るため種苗放流を継続的に実施し、つくり育てる漁業を推進する。	林務水産課
					諫早湾水産振興特別対策事業	【諫早湾】種苗放流(かき、アサリ)、漁場改良造成、タイラギ生育観察調査	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	水産資源の維持・回復を図るため種苗放流を継続的に実施し、つくり育てる漁業を推進する。	林務水産課
					広域型栽培漁業推進事業	【大村湾・橘湾】ヒラメ等広域種の種苗放流	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	水産資源の維持・回復を図るため種苗放流を継続的に実施し、つくり育てる漁業を推進する。	林務水産課
					種苗放流事業	【大村湾・橘湾】アワビやかサゴ等の地先種の種苗放流	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	水産資源の維持・回復を図るため種苗放流を継続的に実施し、つくり育てる漁業を推進する。	林務水産課
					ナマコ資源回復事業	【大村湾】ナマコの種苗放流、天然採苗施設整備、禁漁区設定等	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	水産資源の維持・回復を図るため種苗放流を継続的に実施し、つくり育てる漁業を推進する。	林務水産課
			漁場造成・機能回復事業の推進	環境・生態系保全活動支援事業	各海域における漁場環境改善等の取り組みを支援 支援数:9活動組織 (橘湾3組織、大村湾3組織、諫早湾3組織)	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	公益的機能を持つ藻場や干潟等の機能の維持・回復を図るため各海域の活動組織を引き続き支援する。	林務水産課	
			県営水産環境整備事業(有明海海底耕耘)	H28～H30に有明海沿岸の海底耕耘やカキ殻散布等を実施 A=5,100ha R2～R7に有明海沿岸の海底耕耘やカキ殻散布等を実施 A=10,200ha	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	豊かな漁場の回復を図るため漁場環境の改善を推進する。	林務水産課		
			県営水産環境整備事業(橘湾海底清掃)	H29～R2に橘湾沿岸の海底清掃を実施 A=12,520ha R5～R7に橘湾沿岸の海底耕耘を実施 A=3,600ha	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	豊かな漁場の回復を図るため漁場環境の改善を推進する。	林務水産課		

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【農林水産部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室	
地域特性を活かした農林水産業		3つの海が育てる水産業の振興	漁業収益性の向上	儲かる水産業の推進	新鮮水産まつり支援事業	いさはや三海海鮮まつり開催に対する補助 来場者数:H28(7,500人)、H29(7,500人)、H30(8,000人)、R1(6,000人)、R2,3はコロナの影響により中止、R4(8,000人)、R5(6,500人)、R6(7,500人)、R7(7,500人見込)	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	いさはや三海海鮮まつりを継続的に開催し、市内水産物の消費拡大や各海域の地域ブランドの認知度向上を図る。	林務水産課	
					水産物産地化推進事業	R4～R6 諫早湾岩ガキ及び橘湾ヒオウギ貝の産地化を目指し、種苗・養殖資材の購入、先進地視察等に係る経費を補助 R7:諫早湾岩ガキの産地化を目指し、種苗・養殖資材の購入等に係る経費を補助	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	華漣に次ぐ新たな水産物の産地化を目指し、漁協等が主体的に取組む事業に対する支援を行う。	林務水産課	
			漁業集落の環境整備	漁港漁村整備事業の推進	漁港施設機能保全事業	H29に市営漁港の機能保全計画を策定し、江ノ浦漁港(江ノ浦地区)の機能保全工事を計画的に実施	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	漁港施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減を図るため機能保全計画の更新を行いながら、安全・安心な漁業集落の環境整備を推進する。	林務水産課	
					漁港海岸保全施設整備事業	江ノ浦漁港海岸(唐比地区)高潮対策工事 H28～H30 消波ブロック968個設置、 護岸嵩上げL=250.8m、ゲート設置N=1箇所	A(非常に高く評価できる)	E:完了	H30で事業完了	林務水産課	
			漁村活性化の推進	漁業担い手確保育成事業	漁業技術習得の研修受講者に対する研修費等を支援し、新規漁業就業者の確保・育成を図った H30～R7で新規漁業就業者14人を確保	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	県や漁協と連携し、諫早市漁業担い手確保計画に基づき各種方策を実施し、地域漁業の実情に沿った新規漁業就業者の確保・育成を推進する。	林務水産課		
					漁業関係者の研修受講者に対する研修費等を支援し、新規漁業就業者の確保・育成を図った H30～R7で新規漁業就業者14人を確保	A(非常に高く評価できる)	E:完了	H30で事業完了	林務水産課		
		おもてなしの観光づくり	体感、交流観光の推進	自然や地域資源を活かした体験型観光の推進	体験型観光(グリーンツーリズム)の推進	令和5年度に2実践団体が長崎県グリーンツーリズム推進協議会に加入し、令和6年度から体験イベントを実施している。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後は、農泊と体験を絡めた活動を行うことができる団体の掘り起こしを図る。	農業振興課	
				干拓資源の総合的な活用	自然干陸地利活用推進	諫干にぎわい創出事業	「諫早湾干拓にぎわい創出事業検討協議会(H28～H30)」、「諫早湾干拓にぎわい創出協議会(R元～R3)」、「諫早湾干拓にぎわい推進会議(R4～R5)」、「諫早市外21団体が構成)で、諫早湾干拓地域のにぎわいを創出するための各種取組についてを検討・実施。	B(高く評価できる)	E:完了	「諫干に親しむ機会を創出する」という目的は一定達成されているため、令和5年度で諫早市外21団体が構成員される「諫早湾干拓利活用推進会議(事務局:県央振興局)」及び各種の取組は終了した。	干拓室
					農と緑と水辺空間づくり	農と緑と水辺空間づくり	干陸地の景観植物の栽培や除草管理を行うNPO法人拓生会へ補助を行い、地域の活性化及び水辺空間の環境保全が図られた。 補助実績(H28年度～R5年度):27,963千円、	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	諫早湾干拓事業で創出した干陸地は、フラワーゾーンとして定着しており、近年では菜の花の植栽も行われている。引き続き良好な水辺空間を維持するための取組に対し支援を行う。	干拓室
			ふるさとの物産づくり	道の駅等を活用した地場産品の販売促進	道の駅整備	道の駅整備事業	R元年度:設置調査 R2年度:基本構想・整備基本計画の策定 R3年度:設計業者の選定 R4年度:基本設計、実施設計 R5年度:用地取得、土木工事、建築工事 など R6年度:建築工事完成 R7年度:土木工事完成	B(高く評価できる)	E:完了	(令和7年度開業予定)	農業振興課
					道の駅や直売所等による地場産品の販路拡大の推進	道の駅整備事業	令和4年度から令和6年度において、市内の直売所や加工品製造を行う個人を対象に、地場産品を使った加工品開発の講座を実施。加工や販売の方法を学ぶことで、農林水産物の新たな活用先が生まれた。 (商品開発:71種類、商品化:44品目) また、道の駅の整備により、新たな販路が生まれた。	B(高く評価できる)	B:見直して継続(拡大)	本市で初めて整備する施設であるため、地元自治会、商工関係団体、農協、漁協、行政等の関係団体で組織する「運営協議会」を新たに設置し、運営協議会の助言を受けながら、市を挙げて「儲かる施設」、「みんなが集まる賑わいのある施設」を目指す。また、道路情報、地域情報等を提供し、道路利用者の利便性の向上を図る。	農業振興課
					地産地消の推進	地産地消の推進	令和4年度から令和6年度において、市内の直売所や加工品製造を行う個人を対象に、地場産品を使った加工品開発の講座を実施。加工や販売の方法を学ぶことで、廃棄していた農作物の活用先が生まれ、地産地消につながった。 また、県央地域の直売所で構成される県央産直ネットワーク研修会において、直売所の現状や課題の把握を行ったほか、地元の生産組合から学校給食へ食材(ゴーヤー、玉ねぎ)の提供があり、児童の地元食材への理解と関心が深まった。	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	県央産直ネットワーク研修会において、直売所の現状や課題等の把握を図る。 道の駅を核として、地域の直売所及び関係団体と連携し、地産地消を推進していく。	農業振興課
地域資源を活かした観光・物産	ふるさとの物産づくり	儲かる水産業の推進(再掲)	新鮮水産まつり支援事業	いさはや三海海鮮まつり開催に対する補助 来場者数:H28(7,500人)、H29(7,500人)、H30(8,000人)、R1(6,000人)、R2,3はコロナの影響により中止、R4(8,000人)、R5(6,500人)、R6(7,500人)、R7(7,500人見込)	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	いさはや三海海鮮まつりを継続的に開催し、市内水産物の消費拡大や各海域の地域ブランドの認知度向上を図る。	林務水産課			
		地場産品の開発・研究	需要に応じた生産体制の整備	酒米産地拡大推進事業	平成26年度から令和2年度まで、種籾購入費等の酒米の生産拡大に係る支援及び新規取組者にヒノヒカリとの収入差額を補てんする支援を行った。 延べ取組面積:27.53ha	B(高く評価できる)	G:中止	必要に応じて生産者の会議に出席し、助言等を行うことにより関係団体の連携を図り、生産の維持を目指す。	農業振興課		
		農業・農村活性化支援事業	農業・農村活性化支援事業	農産物の生産、加工、販売などの調査研究を市単独事業により引き続き支援を行った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	事業が円滑に進むよう、農業者に対し市が助言を行いながら事業を推進していく。	農業振興課			
		農産物ブランド化の支援(再掲)	農産物ブランド化推進事業	ブランド化推進に取り組む生産者の掘り起こし及び過去に取り組んだ生産者等のフォローを行った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	ブランド化推進に取り組んだ生産者への継続的なフォローを行いつつ、新たにブランド化に取り組む生産者の掘り起こしを図る。	農業振興課			
		産地拡大事業(再掲)	農産物ブランド化推進事業	ブランド化推進に取り組む生産者の掘り起こし及び過去に取り組んだ生産者等のフォローを行った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	ブランド化推進に取り組んだ生産者への継続的なフォローを行いつつ、新たにブランド化に取り組む生産者の掘り起こしを図る。	農業振興課			
		新水産業創出事業の推進(再掲)	小長井産カキ「華漣」養殖支援事業	H28からH30に華漣の種苗30万個、養殖資材(バスケット等)1式の購入を補助	A(非常に高く評価できる)	E:完了	華漣の水揚量、販売額ともに順調に推移していることから事業完了。諫早湾岩ガキや橘湾ヒオウギ貝の産地化を目指す。	林務水産課			
交流促進による地域の活性化	文化・自然ツーリズム等による交流人口の拡大	自然や地域資源を活かした体験型観光の推進(再掲)	体験型観光(グリーンツーリズム)の推進	令和5年度に2実践団体が長崎県グリーンツーリズム推進協議会に加入し、令和6年度から体験イベントを実施している。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	農泊と体験を絡めた活動を行うことができる団体の掘り起こしを図る。	農業振興課			

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【農林水産部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室
魅力あるまちづくり	快適なまちづくり	水とみどり豊かなまち	水と緑に親しむ暮らし	自然に親しむウォーキングコース等の整備	ツクシヤクナゲの森整備事業	H28～R4にかけて、高来町善住寺(大渡)としゃくなげ高原に、市の花ツクシヤクナゲを2,200本(緑の募金緑化事業700本含む)植栽、ウォーキングコース(作業道)895m及び遊歩道300m、駐車場等を整備	A(非常に高く評価できる)	E:完了	ツクシヤクナゲの森の維持管理を行い、市民が自然に親しむ場を提供するとともに、森林の持つ公益的機能の啓発を図る。	林務水産課
			本明川に親しむまちづくり	本明川を活かしたにぎわいの場の創出	本明川を活かしたにぎわいの場の創出	平成29年3月25日をもって本明川(眼鏡橋前広場)で毎週日曜日に開催されていた「のんのこ朝市」が終了し、それ以降は、本明川沿いでの農産物の販売等は行われていない。	E(再検討が必要)	G:中止		農業振興課
市民目線の		健全で効率的な行政運営の推進	地方自治基盤の強化	地籍調査事業の推進	一筆地調査・測量	土地の一筆毎の所有者、地番、地目の調査、筆界の測量及び地積の測定を行い、地籍の明確化を図ることにより、土地行政事務の効率化及び住民サービスの向上を図る。 平成27年度から令和7年度までに、地籍調査による登記済面積が、272.05km <sup>2</sup> から295.94km <sup>2</sup> となった。(23.89km <sup>2</sup> の増)	B(高く評価できる)	A-継続(現行と同様の方針で継続)	第7次国土調査事業十箇年計画(令和2年度～令和11年度)に基づき計画的に事業を進め、令和9年度事業完了を目指す。	地籍調査課

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【経済交流部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室	
輝くひとづくり こころ豊かなひとづくり	スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ拠点施設の整備	スポーツ施設拠点整備事業	スポーツ施設拠点整備事業	(仮称)久山港スポーツ施設整備事業	施設の整備から5年が経過し、令和5年度には第1野球場の、令和6年度には第2野球場の内野グラウンドの土の入れ替え、サッカー広場の人工芝のメンテナンスなどを行った。施設を適切に管理することで、野球、サッカーの大会や合宿で利用されており、施設整備の効果が表れている。	A(非常に高く評価できる)	E:完了	適切な維持管理を行う。また、新たなスポーツ拠点施設を活用して交流人口の拡大を図るため、大会や合宿等の誘致などに取り組む。	スポーツ振興課	
					(仮称)諫早市テニス場整備事業	長崎県立総合運動公園内に、諫早市テニス場を令和2年度に整備し、3年度から供用を開始している。管理については、長崎県へ業務委託を行っている。	A(非常に高く評価できる)	E:完了	適切な維持管理を行う。また、新たなスポーツ拠点施設を活用して交流人口の拡大を図るため、大会や合宿等の誘致などに取り組む。	スポーツ振興課	
				スポーツ競技施設整備・充実	体育施設営繕事業	市民がいつでも安全安心にスポーツに親しむ環境を提供するため、経年劣化や台風などの自然災害による老朽化した各スポーツ施設の改修を計画的、応急的に修繕することができた。	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後については、施設照明のLED化計画や老朽化における大規模改修計画を予定している。	スポーツ振興課	
		生涯スポーツの振興	地域スポーツ・レクリエーション環境の充実	生涯スポーツ推進事業	生涯スポーツ推進事業	生涯スポーツ大会、喜楽なスポーツ教室ともに広く広報に努めたこともあり、令和4年度は約780名、令和5年度は約960名、令和6年度は約910名の方にご参加いただいた。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	参加者について高齢者が多いことから、若年層をはじめ幅広い年齢層の方に参加いただけるような種目の設定とあわせ、広報の充実を図ることとしたい。	スポーツ振興課	
						総合型地域スポーツクラブの推進	スポーツ少年団育成事業	軟式野球、ソフトボール、少林寺拳法の交流大会及び指導者向けの研修会を開催し、スポーツ少年団の理念について関係者間で共有を行った。	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	交流大会・指導者研修会等を通してスポーツ少年団の理念の普及を図り、ひいては少年団員ならびに指導者の確保に取り組みたい。
		スポーツ競技力の向上	スポーツ競技力向上支援	諫早市スポーツ協会支援事業	諫早市スポーツ協会支援事業	スポーツ表彰、スポーツ行事開催費補助、大会派遣費補助(県民体育大会、九州大会、全国大会)、スポーツ教室の開催、スポーツ指導者養成などを、市スポーツ協会が実施。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	スポーツの振興及び競技力向上のため、継続した支援を行う。	スポーツ振興課	
						選手強化事業	一般強化事業、高等学校強化事業、中学生強化事業及び強化指定(個人・団体)など、市スポーツ協会が実施。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	国民スポーツ大会の地元開催により強化された競技力の維持・向上を図るため、強化する内容について、若い世代を中心に選手強化につながるような計画を組み立てる。	スポーツ振興課
						スポーツ表彰・支援事業	激励事業	優秀な成績を収めた個人・団体を激励することは、広く市民に広報することになり、ひいては市民の誇りと夢を与えスポーツの振興が図れる。また、選手の意欲向上により競技成績の向上にもつながる。令和4年度は1,211人、令和5年度は1,302人、令和6年度は1,320人に激励金を交付した。	A(非常に高く評価できる)	I:その他	対象者に対し、事業(激励事業や奨励事業など)そのものの見直しも含め、検討したい。
		芸術・文化活動の推進	芸術文化の顕彰	郷土出身の文化人の顕彰	伊東静雄顕彰事業	伊東静雄顕彰事業(受託者 諫早市芸術文化連盟)を実施。全国から毎年800～1,200篇の応募があった。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	郷土出身の詩人・伊東静雄の顕彰を今後も継続し、あわせて本事業で伊東文学を全国へ発信することにより、「文化のまち・諫早」をアピールしていく。	文化振興課	
						諫早市芸術文化連盟活動支援事業(文化人顕彰)	諫早市芸術文化連盟が主催する、本市を代表する文化人の顕彰事業を支援した。※菖蒲忌(作家 野呂邦暢)、尾花忌(書家 廣津雲仙)、ミモザ忌(画家 野口彌太郎)、菜の花忌(詩人 伊東静雄) ※令和4年より森一忌(脚本家 市川森一)を主催事業に位置付けた。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	市民の芸術文化活動の推進並びにまちづくりの観点から今後も活動を支援していく。	文化振興課
						市川森一記念文化講演会開催事業	柴田美保子氏(市川氏の妻)の人脈と選定により、市川氏と縁のある著名な文化人を講師に招く。例年、講演会・講師と柴田氏との対談の2部構成で実施。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	柴田氏の支援を受け、市民が多様な文化に触れる機会を作るとともに、市川森一顕彰事業について諫早図書館・芸術文化連盟との関連を踏まえながら、今後のあり方を検討していく。	文化振興課
			展示・発表・鑑賞の場づくり	芸術・芸能鑑賞事業	諫早文化会館芸術鑑賞会支援事業	諫早文化会館芸術鑑賞会が主催する音楽、舞踊、演劇、伝統芸能など幅広いジャンルの公演事業の企画運営(年間3公演程度)に対する支援を行った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	市民主体事業の継続と鑑賞機会の提供のため今後も支援していく。	文化振興課	
	地域の芸術環境づくり推進事業					定期演奏会等を実施する団体を支援。年2回の定期演奏会や巡回演奏会、訪問演奏など、市民が音楽に触れる機会を提供した。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	市の施策「市民の芸術文化活動の発表や鑑賞機会の提供」のため今後も継続していく。	文化振興課	
	美術・歴史館運営事業					常設展の展示及び企画展、各種講座・史跡見学などを実施した。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	本市ゆかりの美術や歴史等の資料を収集、保管、展示、調査研究するとともに、魅力ある企画を創出することで、今後も交流人口の増加促進を図っていく。	美術・歴史館	
	地域の文化・歴史等の学習の場づくり		こどもゆめ広場開催支援事業	市内の人形劇団3団体で構成するいさはや人形劇団が取り組む「こどもゆめ広場開催事業」を支援。各劇団が市内保育所や公共施設等を巡回し、年間6回程度子供向けの人形劇や紙芝居、手遊びなどを実演した。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	県内の6団体の人形劇団のうち3団体が市内であり「人形劇のまち諫早」を市内外にPRしていく。	文化振興課			
				郷土資料館運営事業	令和2年より既存資料の整理や展示のリニューアルを実施した。	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	展示内容のリニューアルや美術・歴史館のサテライト施設としての位置付けを強化することにより、近隣自治会や小学校による来館機会の増を図っていく。	文化振興課		
				美術・歴史館運営事業	常設展の展示及び企画展、各種講座・史跡見学などを実施するとともに、市民による作品などの発表機会を提供した。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	本市ゆかりの美術や歴史等の資料を収集、保管、展示、調査研究するとともに、魅力ある企画を創出することで、市民文化の発展及び交流人口の増加促進を図るため、今後も継続して実施する。	美術・歴史館		
	芸術文化の振興		文化団体の活動支援	諫早市芸術文化連盟活動支援事業	各地域の文化協会及び諫早市芸術文化連盟が主催する各種事業及び運営に対し支援した。(諫早市中学生・高校生文芸コンクールの実施、「諫早文化」等機関誌の編集・発行、地域ごとの文化祭・芸能大会等の実施、その他市民文化の情報の受発信の拠点として活動)	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	市民の芸術文化活動の推進並びにまちづくりの観点から今後とも活動を支援していく。	文化振興課		
					文化団体の活動支援	文化団体・グループ活動支援事業	市の名義後援等を通じて支援を行った。	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	引き続き、幅広い分野の文化活動支援を検討する。	文化振興課
					文化施設の整備	文化会館等整備事業	令和6年度に大規模改修を実施した。(令和4～5年度実施設計、令和5～6年度大規模改修、監理業務)	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	改修による施設の長寿命化を図ることにより、県央地区最大規模のホールとして今後30年程度の継続利用を実現する。	文化振興課

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【経済交流部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室					
輝くひとづくり	こころ豊かなひとづくり	歴史と文化の継承・発展	文化財の保存と伝統の継承、活用	伝統文化継承事業	伝統文化継承事業【伝統芸能保存団体支援】	文化庁補助事業(伝統文化親子教室)等の周知を市HPで行った。	C(評価は中程度)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	引き続き、HP等を活用した周知を行っていく。	文化振興課					
					伝統文化継承事業【六段の調開催支援】	六段の調実施委員会の活動を支援。三曲社中や中学校・高等学校による「六段の調祭典」開催や「琴体験教室」を実施した。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	多種多様な和楽器との交流を図りながら、本市邦楽振興と継承に努めていく。	文化振興課					
				文化財等保存整備事業	国指定文化財保存整備事業	女夫木の大スギについて、台風による被害の復旧を国庫補助事業を活用して実施した。また、文化財をHPで紹介した。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	国指定文化財を適正に管理し、その価値を広く市内外の人知ってもらうことにより、文化財が適正に保存・活用され市民に大切に継承されていくように努める。	文化振興課					
					県指定文化財保存整備事業	県指定史跡「大雄寺の五百羅漢」の環境整備と亀裂修復等を行った。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	県指定文化財を適正に管理し、その価値を広く市内外の人知ってもらうことにより、文化財が適正に保存・活用され市民に大切に継承されていくように努める。	文化振興課					
				文化財等保存整備事業	市指定文化財保存整備事業	文化財所有者が行う事業への補助を行い、県指定への昇格4件、新たな文化財の指定8件を達成した。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	市指定文化財を適正に管理し、その価値を広く市内外の人知ってもらうことにより、文化財が適正に保存・活用され市民に大切に継承されていくように努める。	文化振興課					
					歴史街道整備事業	歴史街道整備事業	長崎街道(太良海道)が文化庁「歴史の道」に追加選定された。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	長崎街道沿いの史跡である「風観岳支石墓群」の国指定化を行う。	文化振興課				
				環境整備推進	環境整備推進	長崎街道(太良海道)が文化庁「歴史の道」に追加選定された。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	長崎街道沿いの史跡である「風観岳支石墓群」の国指定化を行う。	文化振興課					
					文化財の保存と伝統の継承、活用	諫早公園(城山暖地性樹叢)の適正管理	諫早公園(城山暖地性樹叢)の適正管理	関係部署との連携を図りながら、周辺の道路整備や近接した駐車場の整備等を行った。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	文化財としての管理と公園としての管理を行い、市民が集まる公園として整備していく必要がある。	文化振興課			
				歴史の発掘と保存	歴史発掘事業	文化財保護審議会・推進事務	指定未指定文化財の適正な管理を行い、県指定への昇格4件、新たな文化財の指定が8件を達成した。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	伊木力遺跡及び有喜貝塚の出土品の価値づけと保存方法や活用方法の検討が必要である。	文化振興課				
						文化財保存活用地域計画策定事務	文化財をまちづくりに活かしつつ、その保存継承に取り組むため、文化財に関する台帳を作成するとともに、各地域を代表する歴史・文化の出来事に関する解説書を作成した。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	認定を受けた計画について、文化庁や地方創生などの国費を活用して文化財の保存と活用を図っていく。	文化振興課				
					文化財調査研究事業	市内遺跡調査事業	各種開発事業と埋蔵文化財の保護と調整をおこない、遺跡の適正な保護を行った。キリシタン関連遺跡を調査し史跡としての価値を明らかにした。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	キリシタン関連遺跡の文化財指定を視野に入れた方向性を見出し、保存活用を検討していく。	文化振興課				
				活力あるしごとづくり	活力あふれる商工業の振興と雇用の創出	個性と魅力あふれる商業の活性化	商業基盤整備の促進	中心市街地商業活性化支援事業	中心市街地商業活性化支援事業	諫早市中心市街地活性化基本計画に基づく商店街等への活性化推進を行う団体を支援することにより、中心市街地の活性化と賑わい創出を図った。(商店街通行量調査、空き店舗調査、ゆめタウン飯塚視察研修など)	C(評価は中程度)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	大型商業施設の進出やネットショッピングの普及など商店街を取り巻く変化による影響は大きい。中心市街地商店街等の安定した商業機能の提供は地域にとって不可欠なため、継続した支援を行う。	商工観光課	
								商店街の魅力づくり	商店街にぎわい再生支援事業	中心市街地夏祭り支援事業	中心市街地の夏祭りを総合的にプロデュースし、一体感のある総合イベントとして育成を図った団体を支援することにより中心市街地の活性化と賑わい創出を図った。(アエル中央商店街夏祭り、八坂町共栄会ぎおん祭り、天満町商店街振興夏祭りなど)	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	中心市街地の賑わい創出とコミュニティ再生のための事業として今後も継続して支援していく。	商工観光課
									賑わい創出イベント支援事業	中心市街地の商店街等が実施する市民参加型のイベント支援することにより、中心市街地の活性化と賑わい創出を図った。(お茶の間通りおもてなし事業、諫早グルメフェスティバル、いさはや灯りファンタジアなど)	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	今後も持続可能で、自立したイベントとなるよう各団体の取り組みを継続的に支援する。	商工観光課	
経営基盤の改善・強化	市制度融資の充実	中小企業振興資金融資事業	市内における中小企業者の資金調達の円滑化を図り、経営基盤を強化するなど市内産業の活性化を図った。					B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	社会経済状況や事業者のニーズを踏まえ、関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。	商工観光課				
	商工団体活動支援事業	小規模事業者支援事業	商工会議所及び商工会が実践する小規模事業者指導事業を支援することにより、小規模事業者の経営及び技術の改善向上を図った。			B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	事業者の経営及び技術の改善向上を図るため、継続して支援を行う。	商工観光課						
安定した雇用の創出と人材育成	地域産業を支える人材の確保・育成	求人情報提供の支援	諫早雇用・労務協議会補助			雇用状況、賃金実態に関する調査、求人对策事業、社員教育事業、障害者雇用促進事業などを行った	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	雇用の場の創出と求人状況の提供を推進し、市外への人材流出に歯止めをかけることともに、Uターンを促進し、人材の定着を図る	企業誘致課					
		情報化人材育成の支援	いさはやコンピュータ・カレッジ運営支援事業			地域の産業振興を担う人材育成、情報処理技術者の養成及び国への国費補助継続の要望	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	国への支援要望を継続して行い、支援を継続して行う	企業誘致課					
		職業訓練等推進事業	長崎県職業訓練協会補助			長崎県職業訓練校を設置運営する長崎県職業訓練協会の活動支援	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	有能な職業人の養成の場として役割を果たしている長崎県職業訓練校の運営を行う長崎県職業訓練協会への支援を継続して行う	企業誘致課					
		勤労者福祉施設管理運営事業	勤労者福祉施設管理運営事務			各施設の指定管理の継続と修繕を中心とした維持管理	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	どの施設も老朽化しており市及び指定管理者による修繕を加え、適切な管理運営、維持管理を行い、利用者数を維持して、継続して行う	企業誘致課					

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【経済交流部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室	
活力あふれる商工業の振興と雇用の創出	新たな産業活力の創生	企業立地の促進	産業集積・企業立地促進	企業誘致事業	企業誘致活動	南諫早産業団地分譲に向けた企業誘致活動	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	南諫早産業団地は分譲が完了したため、新たに進めている(仮称)諫早平山産業団地の早期整備と完売を目指して、企業誘致活動を継続する	企業誘致課	
					工場等設置奨励事業	対象区域内に工場等を設置し、要件を満たした場合に工場等設置奨励条例に基づく奨励金の交付	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	事業拡大等を行う地場企業等への工場等設置奨励条例に基づく奨励金の交付を継続して行う	企業誘致課	
					施設拡張事業繰出金	企業活動の環境を整えるため、工業用水道施設を拡張させる水道局に対し財政的な支援のため繰出金を支出し、諫早中核工業団地内の整備が令和6年度で完了	A(非常に高く評価できる)	B:見直して継続(拡大)	南諫早産業団地の工業用水道整備の追加に伴い、事業期間を令和12年度まで延長し、継続して支援を行う	企業誘致課	
		大型商業施設の立地促進	大型商業施設の立地促進	交流人口の拡大や雇用の創出のため大型商業施設の誘致活動	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	令和8年度秋開業に向け必要に応じた支援及び開業後の雇用拡大に対する支援	商工観光課			
				新産業団地の整備推進	新産業団地の整備推進	南諫早産業団地整備事業	南諫早産業団地は令和5年5月に完成、令和6年10月に完売	A(非常に高く評価できる)	E:完了		企業誘致課
		新ビジネス支援	創業支援事業	創業支援事業	市内における中小企業者の新規創業に係る負担を軽減するなど市内産業の活性化を図った。諫早市創業支援等事業計画等事業計画に基づき、創業支援ネットワーク協議会を設置し、創業者に対する支援を広く行った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	諫早市創業支援等事業計画等事業計画に基づき、関係機関と連携を図り、創業者ニーズの掘り起こしを行う。	商工観光課		
				(仮称)諫早平山産業団地整備事業	令和5～7年度 測量設計、用地取得 令和7年度以降 造成工事、用地取得、団地道路舗装工事等 分譲面積 約12ha	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	新たな産業団地を令和9年度完成を目指して整備を行う	企業誘致課		
	おもてなしの観光づくり	観光情報の発信	観光情報発信事業	観光情報発信事業	観光パンフレットのほか、九州主要駅でのポスター掲示、市内飲食店などを応援する食の総合サイト「さぐっと」などを活用して、本市の観光・物産の魅力発信を行った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	観光パンフレットの多言語化やデジタルサイネージ等を活用した情報発信を図る	商工観光課		
				体感、交流観光の推進	まつり支援事業	のんのこ諫早まつり支援事業	本市最大の市民総参加型の祭りであり、約2,500人の市民が血踊りてまちを練り歩く姿に市内外から多くの観光客を集客した。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	本市の三大祭りとして、引き続き支援を行い、観光客誘致による交流人口の拡大を図る。	商工観光課
				体感、交流観光の推進	自然や地域資源を活かした体験型観光の推進	いこいの森たかき管理事業	いこいの森たかきといこいの村長崎の一体的な維持管理・運営を行った。(指定管理者:(株)クリエイト・レストランツ)地域住民や県内外の方が利用しやすい環境づくりを行い、地域活性化に貢献した。	C(評価は中程度)	C:見直して継続(縮小)	施設の取得当時から市民のニーズも大きく変化しており、市が宿泊施設を所有し続ける意義・目的の再整備を行う。	商工観光課
						歴史の道観光・文化交流推進事業	写真展の開催やガイド付き史跡巡りツアーを実施し、普及啓発や観光資源活用として活用していく取り組みを行った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	観光プログラムの構築を図り、交流人口の拡大につながる事業を推進する。	商工観光課
		ふるさと物産づくり	道の駅等を活用した地場産品の販売促進	地場産品普及促進支援事業	地場産品普及促進支援事業	県アンテナショップ「日本橋長崎館」、都庁「全国観光PRコーナー」、福岡銀行本店など県外での物産イベントに出店し、地場産品のブランド力強化と販路拡大を図った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	東京や福岡など県外の多くの集客が見込める施設などを活かして地場産品の普及促進を図ること併せて、地元企業の商品パッケージの見直しなどを支援しブラッシュアップに繋げる。	商工観光課	
					道の駅や直売所等による地場産品の販路拡大の推進	地場産品普及促進支援事業	市の物産ホールにてお中元・お歳暮フェアを行い地場産品の普及促進を図った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後整備される(仮称)道の駅251を活用した物産イベントを検討する。	商工観光課
			地場産品の開発・研究	地場産品の研究開発支援	地場産品普及促進支援事業	「いさはや楽焼うなぎ」や「諫早おこし」などの物産品を中心に、食による地域づくりや歴史探訪など観光物産資源のブラッシュアップを行った。(うなぎ博士講座、楽焼うなぎや諫早おこしのリーフレット等の作成)	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	東京や福岡など県外の多くの集客が見込める施設などを活かして地場産品の普及促進を図ること併せて、地元企業の商品パッケージの見直しなどを支援しブラッシュアップに繋げる。	商工観光課	
		交流促進による地域の活性化	スポーツツーリズムによる交流人口の拡大	スポーツ交流の推進	いさはやミニトライアスロン・リレー大会支援事業	例年通り関係各団体に協力を募り実行委員会を立ち上げ、干拓の里を開閉会式会場とし、中央干拓地などを活用したコースで開催。参加は令和5年度で26チーム(191人)、令和6年度で26チーム(191人)でとなった。	A(非常に高く評価できる)	D:見直して継続(事業統合)	令和9年1月に開催予定の(仮称)長崎ミュージックマラソンへ、事業の目的や主旨を引継ぎ、この事業については終了する。	スポーツ振興課	
					いさはやまちなかロードレース大会	令和5年大会で大会名称を「いさはやまちなかロードレース大会」に変更。令和6年大会では、エントリーシステムを導入し、参加者へのサービス向上と業務の簡素化を図った。参加者数は、令和6年度でエントリーは515人で出場者は468名となった。	A(非常に高く評価できる)	D:見直して継続(事業統合)	令和9年1月に開催予定の(仮称)長崎ミュージックマラソンへ、事業の目的や主旨を引継ぎ、この事業については終了する。	スポーツ振興課	
					V・ファーレン長崎ホームタウン事業	令和6年10月にホームスタジアムが長崎市の長崎スタジアムシティへ移ったことから、この事業は終了。プロスポーツ選手のプレーを「みる」「ふれる」ことによる青少年へのスポーツの普及や健全育成などを図る観点から、「プロスポーツ連携・交流事業」へ事業を見直し移行した。	A(非常に高く評価できる)	D:見直して継続(事業統合)	V・ファーレン長崎との関係をこれからどのようにしていくのか、検討が必要。	スポーツ振興課	
	宿泊観光促進事業				宿泊観光促進事業	令和5年度から補助要件の見直しを行い、積算方法を対象区分ごとから1人1泊あたり1,000円に見直した。学生の大会や合宿等での宿泊ニーズが高い。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	多くのスポーツ施設や交通の利便性を有する本市のポテンシャルを活用し、スポーツ合宿等の誘致に取り組む	商工観光課	
	文化・自然ツーリズム等による交流人口の拡大		宿泊観光促進事業(再掲)	宿泊観光促進事業	令和5年度から補助要件の見直しを行い、積算方法を対象区分ごとから1人1泊あたり1,000円に見直した。学生の大会や合宿等での宿泊ニーズが高い。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	多くのスポーツ施設や交通の利便性を有する本市のポテンシャルを活用し、スポーツ合宿等の誘致に取り組む	商工観光課		
				自然や地域資源を活かした体験型観光の推進(再掲)	いこいの森たかき管理事業	いこいの森たかきといこいの村長崎の一体的な維持管理・運営を行った。(指定管理者:(株)クリエイト・レストランツ)地域住民や県内外の方が利用しやすい環境づくりを行い、地域活性化に貢献した。	C(評価は中程度)	C:見直して継続(縮小)	施設の取得当時から市民のニーズも大きく変化しており、市が宿泊施設を所有し続ける意義・目的の再整備を行う。	商工観光課	
				歴史の道観光・文化交流推進事業	写真展の開催やガイド付き史跡巡りツアーを実施し、普及啓発や観光資源活用として活用していく取り組みを行った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	観光プログラムの構築を図り、交流人口の拡大につながる事業を推進する。	商工観光課		
地域資源を活かした観光・物産	おもてなしの観光づくり	観光情報の発信	観光情報発信事業	観光情報発信事業	観光パンフレットのほか、九州主要駅でのポスター掲示、市内飲食店などを応援する食の総合サイト「さぐっと」などを活用して、本市の観光・物産の魅力発信を行った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	観光パンフレットの多言語化やデジタルサイネージ等を活用した情報発信を図る	商工観光課		
				体感、交流観光の推進	まつり支援事業	のんのこ諫早まつり支援事業	本市最大の市民総参加型の祭りであり、約2,500人の市民が血踊りてまちを練り歩く姿に市内外から多くの観光客を集客した。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	本市の三大祭りとして、引き続き支援を行い、観光客誘致による交流人口の拡大を図る。	商工観光課
				体感、交流観光の推進	自然や地域資源を活かした体験型観光の推進	いこいの森たかき管理事業	いこいの森たかきといこいの村長崎の一体的な維持管理・運営を行った。(指定管理者:(株)クリエイト・レストランツ)地域住民や県内外の方が利用しやすい環境づくりを行い、地域活性化に貢献した。	C(評価は中程度)	C:見直して継続(縮小)	施設の取得当時から市民のニーズも大きく変化しており、市が宿泊施設を所有し続ける意義・目的の再整備を行う。	商工観光課
				歴史の道観光・文化交流推進事業	写真展の開催やガイド付き史跡巡りツアーを実施し、普及啓発や観光資源活用として活用していく取り組みを行った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	観光プログラムの構築を図り、交流人口の拡大につながる事業を推進する。	商工観光課		

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【経済交流部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室
魅力あるまちづくり	安づくりなまち	明るく活力ある長寿社会づくり	生きがいを持てる地域づくり	高齢者の生きがいづくり	シルバー人材センター運営補助	高齢者の就労機会の確保の活動を行うシルバー人材センターへの支援	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	シルバー人材センターの活動の支援を継続して行う。	企業誘致課
	快適なまちづくり	水とみどり豊かなまち	本明川に親しむまちづくり	本明川を活かしたにぎわいの場の創出	本明川を活かしたにぎわいの場の創出	本明川河川敷「リバッパ」において、西九州新幹線開業2周年記念イベントを行う予定であったが、雨のため中止したものの。	D(低く評価せざるを得ない)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後、永昌東町商店街などと連携を図り、本明川河川敷「リバッパ」などを活用したイベントなどを検討する。	商工観光課
		交通基盤の整備	地域公共交通の整備	九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の着実な整備推進	新幹線建設負担金	西九州新幹線建設事業費のうち、諫早駅部及び駅に付随する用途地域にかかる3.37km区間の県負担分の一部を負担し、事業の推進を図った。	B(高く評価できる)	E:完了	令和7年度に事業完了予定。	商工観光課
		都市機能の整備	市街地開発事業	栄町東西街区第一種市街地再開発事業	栄町東西街区第一種市街地再開発事業	令和元年に完成し、商業施設や大型駐車場が開業するとともに75戸の分譲住宅にも居住が開始され、まちなか居住人口の増加に寄与した。	B(高く評価できる)	E:完了		商工観光課
市民目線の行政		シティプロモーションの展開	新幹線開業プロモーションの推進	新幹線開業プロモーションの推進	新幹線開業に向けた行動計画連携推進事業	西九州新幹線の開業効果を最大限に発揮させるため、「新幹線開業を活かした諫早市魅力創出行動計画」に基づき、官民が連携して、開業記念式典やイベントなどを行い、市内外への諫早市の魅力発信と地域経済の活性化を図った。	B(高く評価できる)	D:見直して継続(事業統合)	開業後も効果させるための取り組みとして、沿線5市及びJR九州と連携を図り、開業記念イベントなどを継続して行っていく。なお、事業としては、新幹線整備事業推進事務に統合するもの	商工観光課

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【建設部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室
安全なまちづくり	総合的な防災体制の強化	治水対策	総合治水対策	総合治水対策	内水排除施設管理事務	梅雨期や台風による大雨等の際に支障をきたさないように維持管理を行っている。令和4年度に事業化された浸水常襲箇所における内水排除施設の新設や機能増強を進め、令和7年度をもって事業完了。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	洪水時における内水を排除し、浸水被害のない安全で快適な生活環境の形成を図るため、引き続き内水排除施設の運転及び維持管理や機能向上を適切に行う。	河川課
					河川管理施設長寿命化対策事業	「諫早市個別施設計画(河川管理施設計画)」に基づき、老朽化した施設を修繕や更新、改修を実施した。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	今後も計画に基づき、予算の平準化を図りながら計画的に修繕や更新、改修を行い、長寿命化を継続して進める。また、排水機場の計画を作成し、当該施設の長寿命化にも取り組んでいく。	河川課
				本明川ダム建設事業	本明川ダム建設促進事務	・平成28～令和6年度に地元説明会を実施し延べ回数は90回、参加者は2,461人となった。 ・平成28～令和6年度に先例地実態調査を実施した延べ回数は24回、参加者は512人となった。 ・本明川ダム周辺地域振興計画書策定は完了。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	・ダム建設事業の理解を得るため、引き続き地元説明会を実施する。 ・今後の地域振興に向けた具体的な施策を立案するため、引き続き、先例地実態調査を実施する。	ダム推進課
					本明川ダム周辺住民支援事務	平成28～令和6年度に本明川ダム建設対策協議会へ補助金を毎年交付した。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	地域振興の実現に向けて、国、県、市、地元と連携強化し、地域資源を活用した施策を構築し、地域の持続可能な発展を目指す。	ダム推進課
					本明川ダム周辺整備事業	市道整備6路線及び消防防災施設2箇所等の整備を完了させた。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	引き続き、市道整備や河川公園整備等を推進していく。	ダム推進課
				河川整備	河川整備事業	国、県の事業は概ね順調に進められている。市の事業は令和7年度までに事業化された河川は令和7年度をもって事業完了。(事業は継続)	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	国、県の事業に対しては、早期完成が図られるよう継続的に要望を行うとともに、地元調整を積極的に行うなど、事業への協力を継続する。市事業についても、老朽化の著しい場所や通水断面が不足し、住宅に被害の恐れのある箇所などについて事業を進めていく。	河川課
				急傾斜地崩壊対策等推進	急傾斜地崩壊対策事業	令和2年度以降は財源の確保を図りながら、計画的に事業進捗が図られている。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	市営及び県営急傾斜地崩壊対策事業については、事業採択を受けたものから計画的に早期完成を目指すとともに、個人が行うがけ地対策工事に対する補助についても支援を継続する。	河川課
	海岸保全推進	県営海岸保全施設整備事業	高潮、波浪、津波などによる海岸災害に備えるため、防波堤や海岸など海岸保全施設の整備を計画的に行っている。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	高潮、波浪、津波などによる海岸災害に備えるため、防波堤や海岸など海岸保全施設の整備促進を引き続き県に対し要望していく。	河川課			
	交通安全・防犯意識の推進	交通安全のまちづくり	歩行者に優しい道づくり	通学路安全対策事業	通学路緊急合同点検を実施し、要対策箇所となっている27路線について、対策済路線が19路線、現在整備中の路線が6路線となっている。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	今後も、児童や学生等が通行する通学路の総合的な交通安全対策を図ることにより、歩行者が安心して通行できる道路整備を行い、交通事故のない安全・安心なまちづくりを図るため、整備中路線において整備を継続的に進めて行く。	道路課	
				交通安全施設整備事業	通学路交通安全プログラム及び、自治会要望など、交通安全対策については、防護柵、カーブミラー、区画線など交通安全施設の補修及び整備を順次おこなった。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	今後も引き続き、道路における交通安全施設の改善を行い、交通事故の防止及び交通の円滑化を図るため、補修及び整備を順次進めて行く。	道路課	
	魅力あるまちづくり	水とみどり豊かなまち	公園・緑地の整備	公園・緑地の整備	貝津西公園整備事業	H28～H29にかけて、多目的広場、芝生広場、園路、多目的トイレ、健康遊具、駐車場等を整備	A(非常に高く評価できる)	E:完了		緑化公園課
					都市公園管理事務	適切な維持及び修繕を実施した。また、R4から都市公園施設長寿命化事業として新たに事業を実施し、遊具・施設の更新を図った。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	長寿命化計画の見直しを適宜行いながら、財源を確保しつつ安全な遊びの場やコミュニティ交流の構築を図る。	緑化公園課
					市民公園等管理事務	適切な維持及び修繕を実施した。R4から市民公園等施設長寿命化事業として新たに事業を実施し、遊具・施設の更新を図った。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	長寿命化計画の見直しを適宜行いながら、予算の範囲内で安全な遊びの場やコミュニティ交流の構築を図る。	緑化公園課
				公園・緑地の整備【西部都市計画公園】	公園・緑地整備事業	長崎県住宅供給公社が事業主体である諫早西部新住宅市街地開発事業に併せて都市計画公園を整備して来ており、これまでに街区公園5箇所、近隣公園1箇所のうち街区公園2箇所が整備済となっている。	C(評価は中程度)	A継続(現行と同様の方針で継続)	諫早西部新住宅市街地開発事業が廃止され、新たに策定された「まちづくり方針」に基づき、事業実施されることから、民間活力による開発と併せて、県や住宅公社と共に、整備を進めていく必要がある。	都市政策課
花と緑に囲まれたまちづくり				花いっぱい運動の推進	花いっぱい運動推進花苗等支援事業	毎年継続的に事業を推進しており、市内各所に配置された花壇等に春・秋の2回に分けて花苗を配布した。	A(非常に高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	花苗に加え花種の配布も一部R5から実施しており、今後も花と緑に囲まれたあたたかく美しい安らぎのあるまちづくり推進し、地域市民の交流の場と自然を愛する「心の花づくり」を実施する。	緑化公園課
美しいまちづくり				景観計画策定事務	諫早市が有する豊かな自然環境や特徴ある田園風景など、良好で魅力ある景観の形成と保全のため、適正な規制と誘導により「美しいまちづくり」を目指すため、平成24年4月1日に景観行政団体に移行した。	D(低く評価せざるを得ない)	H:未着手	「諫早市の新しい土地利用政策」に関する基本方針の実現の進捗を見極め、整合を図りながら、適正な景観の規制・誘導を図るため景観計画策定と景観条例制定を目指す。	都市政策課	
		花医・樹医相談助言事業	花医樹医相談事務	毎週水曜日を相談日に設定し、本庁及び支所で相談業務を実施し、市民等の相談対応を行った。	A(非常に高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	今後も相談件数も多いことから、適切な指導助言が出来るように、専属の花医・樹医が毎週1回市内各所で相談業務を実施する。	緑化公園課		

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【建設部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室
魅力あるまちづくり	快適なまちづくり	水とみどり豊かなまち	水と緑に親しむ暮らし	生き物と人にやさしい水環境の創造	生き物と人にやさしい水環境の創造	新型コロナウイルスの影響により、本明川で展開されてきた各種行事の開催が中止となっていたが、徐々に再開しつつある。	C(評価は中程度)	A継続(現行と同様の方針で継続)	関係団体の協力を受けながら、新たな取り組みについても対応していく、	河川課
				市民参加の美しい水辺空間づくりの推進	市民参加の美しい水辺空間づくりの推進	各種団体による本明川でのボランティア活動や、県民参加の地域づくり事業の登録団体による県管理河川等でのボランティア活動が、河川環境の美化につながっている。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	市民団体やボランティア団体が活動しやすい環境づくり等について、継続して適切なサポートを行っていく。	河川課
			本明川に親しむまちづくり	本明川を活かしたにぎわいの場の創出	本明川(天満・永昌地区)かわまちづくり事業	令和6年3月に「本明川(天満・永昌地区)かわまちづくり事業」の拠点整備は完了し、令和9年度までモニタリング調査を実施予定である。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	自然や特有の資源を活かし、ローイングやクロスカントリー競技、コスモスやそばの栽培等により、本明川下流域の利活用を促進するため、「本明川・深海地区かわまちづくり」の事業登録や早期整備に向け、国や県、地元関係者との連携を図る。	河川課
				市民散策道等ネットワークづくりの推進	桜づつみ管理事務	本明川桜づつみ使用届数は着実に増加しており、日常的なウォーキングやジョギングだけではなく、キャンプのための利用者も増加している。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	今後も適切にボランティア団体と協力しながら維持管理を行い、市民が利用しやすい環境づくりに努める必要がある。	河川課
		良好な市街地の整備	生活基盤の整備	生活基盤整備事業	生活基盤整備事業	【実施件数】 R3年度:751件、R4年度:723件、R5年度:711件、R6年度:854件 ※令和4年度から生活基盤整備事業と地域リフレッシュ事業を統合し、すみよか事業として実施	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	今後も引き続き、より安全で安心な生活環境の実現を図るため、地域の実情を把握し、行政と地域住民が一体となった事業を推進していきたい。	建設総務課
				住宅性能向上リフレッシュ事業	住宅性能向上リフレッシュ事業	(補助件数) 平成28年度 94件 平成29年度 87件 平成30年度 95件 令和元年度 94件 令和2年度 116件 令和3年度 114件 令和4年度 116件 令和5年度 123件 令和6年度 136件 令和7年度 138件(見込み) 計 1,113件  10年間で1,113件の補助金を交付した。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	本事業については、現在問題となっている、防災やバリアフリー化対策として有効であり、市民の活用の多い事業である。また、改修工事については、市内に本店を有する法人等の施工を条件としており、地域における経済効果も見込めることから引き続き取り組みたい。	建築住宅課
				空き家等適正管理推進事業	空き家等適正管理推進事業	・地域住民から適切に管理されていない空家の相談を受けた際、所有者等に対して適正管理依頼を実施し、一部改善することができた。 ・生活環境に著しく悪影響を与える空家等を特定空家等に認定し、指導・勧告を行うことで改善することができた。 ・所有者等がおらず適切に管理されていない空家について、所有者不明土地・建物管理人の申立てを行った。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	適切に管理されていない空家については引き続き適正管理依頼を行うとともに、生活環境に著しく悪影響を与えるなどの空家等については、特定空家等・管理不全空家等の認定について空家等対策協議会に諮るなど、空家等特措法に基づく行政措置を実施する。また、所有者等がおらず適切に管理されていない空家等については、財産管理制度等を活用していきたい。	建築住宅課
		交通基盤の整備	幹線道路網の整備	広域幹線道路網の整備促進	県営事業負担金	市管内に存在する県管理国道と一般県道及び主要地方道の路面整備及び、改良整備促進が図られるよう、県において実施される事業に対し予算の確保に努めた。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	今後も引き続き、市管内に存在する県管理国道と一般県道及び主要地方道の路面整備及び、改良整備促進が図られるよう、県において実施される事業に対し予算の確保に努めて行く。	道路課
					道路橋りょう管理事務	国道、主要地方道、及び一般県道について、地域間の連携強化や交流促進を図り、観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化を目指すため、早期整備に向けて国や県へ政策要望などを通じ、要望を行った。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	今後も引き続き、政策要望などを通じ、国や県への要望を行い、早期整備を図られるよう努めて行く。	道路課
				道路交通円滑化の推進	道路橋りょう管理事務	広域幹線道路である一般国道34号、57号及び高規格道路島原道路、一般県道諫早外環状線の整備により、市中心部の渋滞緩和と県央地域と長崎・佐世保・島原半島地域の交流を促進し、地域活性化を目指すため、早期整備に向けて国や県に対し期成会を通じ、毎年要望を行った。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	今後も引き続き、政策要望などを通じ、国や県への要望を行い、早期整備を図られるよう努めて行く。	道路課
				諫早・鹿島間の高速交通ネットワークの整備推進	道路橋りょう管理事務	有明海沿岸地域の環状高速交通ネットワークの空白区間である鹿島市から諫早市までの区間について、有明沿岸道路や島原道路と一体となった、道路ネットワークの整備を行ない、広域的な地域連携軸を形成し、災害に強く成長力に富んだインフラの構築を図るため、早期整備に向けて国や県に対し期成会を通じ、毎年要望を行った。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	今後も引き続き、勉強会などの開催を行い、国・県への要望を行なうとともに、期成会などを通じ、国や県への要望を行い、早期の段階で調査検討が図られるよう努めて行く。	道路課
				市道道路改良整備事業	堀の内西栄田線新設改良事業	用地の協力が得られていない箇所について、継続的に粘り強く交渉を重ね、早期工事着手が図られるよう努めた。	D(低く評価できない)	A継続(現行と同様の方針で継続)	用地の協力が得られていない箇所についても、今後も継続的に粘り強く交渉を重ね、未施工区間(L=50m)の早期整備を行い国・県道と連携した道路交通ネットワークの構築を図られるよう努めて行く。	道路課
					南諫早産業団地関連道路整備事業	用地の協力が得られていない箇所については、粘り強く交渉を重ねた結果、契約を行うことができ、未施工区間(L=約400m)の工事進捗を図るよう努めた。	B(高く評価できる)	E.完了		道路課
					道路改良事業	各地域の幹線道路及び市民生活に密着した市道の改良整備を行い、安全で円滑な交通の確保と活力ある地域づくりを図るため、各地域からの要望路線に対して、順次整備を進めており、早見線外14線の改良工事、測量・設計、用地購入などを実施し、順次完了している。	B(高く評価できる)	A継続(現行と同様の方針で継続)	幹線道路や生活道路を拡幅整備することにより、交通の安全性や利便性が向上することで、地域間の交流を促進し、均衡ある発展が期待できるため、今後も引き続き、優先順位の高い路線から整備を行い、早期整備を図っていく。	道路課
				駅周辺と中心市街地を結ぶ幹線道路整備	上戸橋公園線道路改良事業	JR諫早駅周辺と中心市街地を最短距離で連絡する狭い幹線市道を拡幅整備し、車輛や歩行者が円滑かつ安心して通行できる交通支援対策を行うため、緊急性がある、山下淵橋から公園橋の狭隘区間や変則の四面橋交差点を重点的に、順次整備を進めてきた。	C(評価は中程度)	A継続(現行と同様の方針で継続)	今後も引き続き、山下淵から下流側の樋管工や、上流側の用地取得を実施していく、車輛や歩行者が円滑かつ安心して通行できる交通支援対策を図っていく。	道路課
		港湾の整備	港湾整備事業	県営港湾整備事業	海上輸送、漁業活動が円滑化に繋がっている。	C(評価は中程度)	A継続(現行と同様の方針で継続)	海上輸送の向上と、共存する漁業活動の向上が図られるよう、港湾施設の整備促進を引き続き県に対し要望していく。	河川課	

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【建設部】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室						
魅力あるまちづくり	快適なまちづくり	都市機能の整備	計画的なまちづくりの推進	都市計画基本方針の改定	都市計画基本方針策定事業	平成20年6月に諫早市都市計画基本方針を策定し、令和2年3月に改訂した。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	今後は、諫早市総合計画等の上位計画の変更や「諫早市の新しい土地利用政策」に関する基本方針の実現の進捗を見極めるなど、社会情勢等の大きな変化があった際に随時改定する必要がある。	都市政策課						
						土地利用の規制緩和と定住促進	市街化調整区域における土地利用の規制緩和	土地利用政策検討事業	○平成27年4月1日 市街化調整区域における地区計画制度の運用基準策定、諫早版小さな拠点の指定(小野・本野・長田) ○平成30年10丸尾地区計画の変更(民間施行) ○令和元年11月小豆崎地区計画の決定(民間施行) ○令和2年4月1日 市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の見直し、拠点に多良見地区を追加 ○令和3年度から土地利用政策検討事業に取り組み。 ○令和4年2月貝津北地区計画の変更(民間施行) ○令和5年5月長野地区計画の決定(民間施行)区画整理事業) ○令和6年5月20日「諫早市の新しい都市計画」に関する基本方針を定める。 ○令和6年度から土地利用政策策定事業に取り組み。 ○令和6年11月から都市計画に関する基礎調査業務に着手した。 ○令和7年度から「諫早市の新しい都市計画」の実現へ向けた、本市の新たな都市計画制度の策定に着手した。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	今後も地区計画を定める区域と周辺区域との景観、営農条件等の調和を図り、市街化調整区域における良好な居住環境の形成及び企業立地の推進など、地域の特性に応じた適正な土地利用の誘導を図っていく。 また、令和6年5月20日定めた、「諫早市の新しい都市計画」に関する基本方針について、決定権者である長崎県をはじめ、国、関係自治体などと連携して政策実現に向け積極的に取り組む。	都市政策課			
									定住化支援事業	○平成29年8月28日 土地利用に関する「情報閲覧コーナー」を開設 ○平成30年度以降 土地利用の促進に関する庁内研究会に参加 ○令和2年4月1日 改正条例施行、拠点地区に「多良見」地区を追加、沿道地区を新設、生活利便施設の立地を誘導するなど更なる緩和を実施 ○令和4年4月1日 改正条例施行、法改正に伴い市街化調整区域の災害リスクの高いエリアへの開発規制を明確化、沿道地区での一部建築可能用途の追加 ○令和6年10月1日 改正条例施行、①40戸連たん区域での開発規模を1万㎡まで拡大 ②40戸連たん区域全域で共同住宅の建築を可能に ③流通産業区域を設けC周辺に倉庫や工場の建築を可能に ④沿道業務区域を設け店舗や事務所の建築可能な区域を拡充 ⑤小規模な指定既存集落に住宅や共同住宅の建築を可能に	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	今後も引き続き現状の分析と課題の把握に努め、秩序ある土地利用の促進による定住人口拡大と地域コミュニティの維持を図る。また、線引き見直し検討と併せ、さらなる土地利用の促進を図る。	開発支援課		
									市営住宅の適正管理	市営住宅において鉄筋コンクリート住宅の外壁・屋上防水改修、電気容量アップ、浄化槽から下水道への切替等性能を向上させる改修により施設の長寿命化を行い、安全安心な住環境を入居者に提供することができた。 また、令和6年3月に「諫早市営住宅長寿命化計画」を更新し、これまで行ってきた外壁改修等「長寿命化型改善事業」は継続し、「居住性向上型改善事業」に3箇所給湯設備や浴槽からユニットバスへの取替、二重サッシの設置、新たに住戸内階段手摺設置する「福祉対応型改善事業」、照明をLED化する「脱炭素社会型改善事業」を追加をした。	B(高く評価できる)	B.見直して継続(拡大)	令和6年3月に更新した「諫早市営住宅長寿命化計画」に基づき、これまで行ってきた外壁改修等「長寿命化型改善事業」は継続し、「居住性向上型改善事業」は3箇所給湯設備や浴槽からユニットバスへの取替、二重サッシの設置、新たに住戸内階段手摺設置する「福祉対応型改善事業」と照明をLED化する「脱炭素社会型改善事業」を行い、これまで以上に住宅の居住性や安全性の向上及び長寿命化に取り組んでいく。	建築住宅課		
						市営住宅改修事業	市営住宅において木造住宅の外壁塗装、室内床板の改修、ブロック塀からフェンスへの改修により施設の長寿命化、バリアフリー化を行い、安全安心な住環境を入居者に提供することができた。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	市営住宅については、今後も引き続き老朽化している既存の施設の長寿命化を進めるために、適切な時期に予防保全的な性能維持を目的とした改修工事を行い、更新コストの縮減に取り組んでいく。	建築住宅課					
						西部台住宅(第3期)整備事業	諫早市でも住環境が整っている諫早西部台団地に新築の市営住宅20戸の整備を行い、住宅に困窮している世帯を始め、高齢者世帯や子育て世帯に3箇所給湯やユニットバス、エレベーター等の設備のある良質な住宅を提供することができた。	B(高く評価できる)	E.完了		建築住宅課					
						市街地開発事業	諫早駅東地区第二種市街地再開発事業	諫早駅周辺整備事業	H21年度からR5年度までは、西九州新幹線の開業(R4年9月)に合わせて、諫早駅東地区第二種市街地再開発事業を核とした諫早駅周辺の再整備を実施し、駅東西を結ぶ自由通路や駅直結の交通広場などを建設したことで、公共交通機関の乗り継ぎ・待ち合いを改善した。R6年度からは、国の社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)を活用し、旧国道(栄田町)と駅東口を連絡する幹線道路の新設や駅周辺を回遊する道路を新設・改良することにより、駅へのアクセス性と周辺地域の利便性・快適性の向上に努めている。	A(非常に高く評価できる)	E.完了	市の玄関口である諫早駅周辺地域において、交通利便性や新幹線開業の波及効果を高めるため、国の交付金事業(都市再生整備計画事業)を活用し、駅へのアクセスやまちなかの回遊性向上に資する道路網整備を行う。	都市再生課			
									諫早南部土地区画整理事業	諫早南部土地区画整理事業	諫早南部地区は、市の中心部に隣接する商業地及び住宅地であるが、基盤整備等の遅れにより、災害の危険性が高い密集市街地となっているため、都市基盤の整備及び居住環境の改善を行ってきており、これまでに計画面積約28.3haのうち、平成22年度に諫早南部第1地区約7.5haが完了し、平成24年度に民間施行により野中地区の約5.7haが完了している。	D(低く評価せざるを得ない)	H.未着手	全体の約46.6%にあたる約13.2haが完了しているが、残事業の事業化については、莫大な事業費を要するため、他事業との調整を図る必要がある。	都市政策課	
						市民目線の行政		健全で効率的な行政運営の推進	地方自治基盤の強化	行政能力の向上	行政能力の向上【権限移譲事務(建築)】	①都市計画法に基づく開発許可等に関しては、H23年4月1日から権限移譲を受け、事務処理を行っている。 ②限定特定行政庁に関しては、R6.10月現在、建築主事の資格を有する職員が3名であり、またR5.3月の制度見直しにより小規模な建築物の審査に特化した建築副主事も創設されたが、資格者を継続的に確保し安定的に建築行政を進めることは困難な状況である。	E(再検討が必要)	F.中断・休止	①達成済 ②現在、特定行政庁である県央振興局で行っている建築行為に係る相談や申請が本市でできるようになるといったメリットがある一方で、市の裁量権が広がることから相応の責任が建築主事に及ぶことや、建築主事を継続的に確保し、建築行政業務を行う職員の新たな配置が必要となるため、運営・人材・財政面など、総合的な判断が必要である。	開発支援課

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【上下水道局】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室
魅力あるまちづくり	快適なまちづくり	良好な市街地の整備	上水道の整備	水道施設更新・整備事業	(仮称)伊木力浄水場整備事業	・H28年度 基本設計 ・H29年度 発注支援業務 ・R1年度 実施設計, 建設工事着手 ・R4年度 4月1日供用開始 ・H30年度 公募による業者選定 ・R3年度 建設工事完了	A(非常に高く評価できる)	E:完了	—	水道課
				管路更新・耐震化事業	基幹管路耐震化事業・老朽管改良事業	○基幹管路の整備・更新(耐震化) ・H28年度:L=1,494m ・H29年度:L=1,614m ・H30年度:L=2,865m ・R1年度:L=1,228m ・R02年度:L=3,822m ・R03年度:L=3,077m ・R04年度:L= 782m ・R05年度:L=9,015m ・R06年度:L=4,616m ・R06年度末 基幹管路耐震化率 44.9%(目標 R13年度 60%) ○令和6年度末の老朽管割合:20.4%	C(評価は中程度)	B:見直して継続(拡大)	・基幹管路は令和3年度に策定した「諫早市水道事業ビジョン」において令和13年度末の耐震化率目標値を60%とし、その達成に向け、1年あたり約3,800mの更新に取り組む。 ・老朽管は法定耐用年数40年を経過した管をいうが、市では管の種類に応じて別に更新基準年数(40～80年)を定めている。それを踏まえ、広域避難所や病院といった重要給水施設への管路更新を優先しながら、他事業との調整及び財政面を考慮して老朽管の更新(耐震化を含む)を図る。 ・国の補助事業を活用し、整備促進を図る。	水道課
			生活排水対策の推進	公共下水道事業	諫早湾処理区施設建設事業・大村湾処理区施設建設事業・田結処理区施設整備事業・飯盛処理区施設建設事業・高来処理区施設建設事業・小長井処理区施設整備事業・公共下水道ストックマネジメント実施事業	・公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については「諫早市下水道経営戦略プラン」に基づき、未普及地域における下水道整備を図る。 ・公共下水道ストックマネジメント実施事業については、諫早中央浄化センターの改築・更新を図る。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	・公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については「諫早市下水道事業経営戦略2024」に基づき、未普及地域における下水道の整備推進を図る。 ・公共下水道ストックマネジメント実施事業については、引き続き、諫早中央浄化センター及び宇都中継ポンプ場の計画的な改築・更新を図る。	下水道課
				農業集落排水事業及び漁業集落排水事業	大草地区農業集落排水事業・有喜松里地区漁業集落排水事業	・有喜松里地区漁業集落排水事業:令和元年度整備完了 ・大草地区農業集落排水事業:令和3年度整備完了	A(非常に高く評価できる)	E:完了	—	下水道課
				浄化槽設置費補助事業	浄化槽設置費補助事業	年度別浄化槽補助基数(実績) (H27年度)200基、(H28年度)166基、(H29年度)151基 (H30年度)126基、(R1年度)151基、(R2年度)164基 (R3年度)94基、(R4年度)116基、(R5年度)117基 (R6年度)91基、(R7年度)105基(見込)	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	本事業で実施している補助制度の周知を図ることを目的とし、広報紙やホームページ等による周知に加え、エコフェスタ等のイベントでの広報活動に力を入れていきたい。	経営管理課

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【教育委員会】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室
輝くひとづくり	健やかなひとづくり	結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援	子どもを産み育てる環境づくり	ブックスタート事業	ブックスタート事業	1歳6ヶ月児童集団検診での開催数は395回(参加人数8,244人)であった。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	今後も引き続き、絵本2冊、ブックリスト等が入った「ブックスタートパック」の贈呈を継続する。	諫早図書館
		学びと夢を育てる学校教育の充実	個性と創造力を伸ばす教育	学力向上支援事業	学力向上支援事業	今年度は、小学校6校、中学校1校、計7校に配置されている。51日間の勤務予定のもと、8月中旬より任用期間が開始した。	B(高く評価できる)	B.見直して継続(拡大)	・教室以外の別室(校内教育支援センター)に登校する児童生徒に対し、個に応じた学習指導および生活指導を行うSSR指導員を配置した。(R7から) ・外国人児童生徒の日本語指導や学校生活の支援のために、言語サポーターの派遣事業を開始した。(R7から)	学校教育課
		英語教育の推進	外国語指導助手招致事業	令和5年度にはALTは10人となり、各小・中学校に週1回は配置することができており、「生きた英語」に触れる機会を提供できた。また、令和6年度からはALTコーディネーターを採用し、ALTの指導力向上も図っている。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	・ALTコーディネーターを中心に指導力向上を推進する。 ・ALT同士でお互いの技能を高める研修を組む。 ・広報活動を行い、市の国際化に寄与する。	学校教育課		
				橋口英語教育推進事業	1. イングリッシュ・パフォーマンスコンテストは令和5年度からイングリッシュ・スピーチコンテストに名称を変更し、さらに自分の思いを伝えることを趣旨とした。また、令和6年度は小・中合同開催とし、互いの発表を見て、刺激を受けられるようにした。 2. イングリッシュ・キャンプは開催時期、場所は同様であるが、内容の精選と充実を図っている。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	1. イングリッシュ・スピーチコンテストの業務削減を目指し、ALTが中心となって運営できる体制を構築する。 2. イングリッシュ・キャンプ、イングリッシュ・スピーチコンテストともに、普段の授業とリンクさせるため、学習指導要領とのリンクを学校に周知する必要がある。	学校教育課	
		地域学習支援事業	中学校職場体験活動事業	全ての中学校(2年生対象)で「職場体験活動事業」を実施し、実際に働いている大人と接し、働く意味や社会とのつながりについて自ら考えることで、自分の将来の進路について考えるきっかけとなった。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	今後も継続して実施することで、自己の将来に夢や希望を抱き、望ましい勤労観、職業観を持つ子どもの育成に取り組む。	学校教育課		
			ふるさと愛育成事業	ほぼ全ての中学校(1年生対象)において、白木峰での宿泊体験学習を行い、ふるさと諫早の自然の素晴らしさを体感すると共に集団活動を通して、豊かな人間関係の育成につながった。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	今後も継続して事業を実施することで、ふるさと諫早を愛する心を持った豊かな子どもの育成に取り組む。 宿泊については、各学校の実態に即し、日帰りや学校での実施も可能とし、継続していく。	学校教育課		
			郷土愛育成事業	全ての小・中学校、幼稚園において、郷土芸能、農業、漁業体験などに郷土色豊かな体験学習を実施することで、郷土愛を育んだ。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	今後も継続して事業を実施することで、それぞれの地域に根差した特色ある体験学習を通じ郷土愛を育む。	学校教育課		
		ICT活用事業	GIGAスクール整備事業、小・中学校コンピュータ活用事業	各学校に学習用タブレット端末の家庭での利活用を促進するよう呼びかけた。ICTを活用した学力向上等のための効果的な授業実施や、学ぶ意欲を持った子どもたちがICTを活用して効果的に学習できる環境の実現を目指し、教職員の研修会を実施した。(R5年度合計3回75名) 統合型校務支援システムの活用方法についてワーキンググループを設置し、運用規定等を作成した。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	端末利用頻度の学校間の格差解消に向けて、活用調査を行ったり、活用のための研修会を実施し、活用方法や活用場面について理解を促進することで利便性を伝えたりしていく。 端末の購入計画を立て、必要数を確保していく。	学校教育課		
		学校図書館整備事業	小・中学校図書館整備事業	学校図書館が、これまで以上に授業等において利活用できるよう、学校図書標準冊数達成率100%以上を維持した。また、計画的に廃棄を行ったり、図書の補充・整備を行ったりして、学校図書館の整備充実を図った。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	よりよい選書や図書の配置への工夫など、魅力のある図書館づくりを推進するための研修会を行っていく。また、図書のイベント等の企画の工夫を近隣校で情報共有する機会を設定する。	学校教育課		
			学校図書館運営支援事業	学校図書館運営支援員と学校図書館教育担当者や図書ボランティア等との連携を図り、図書館運営の活性化を図るよう、研修会等で呼びかけてきた。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	管理職や図書館教育担当者だけでなく、近隣校の支援員と繋がることができるよう、研修会等を通して呼びかけていく。また、研修会として担当者や支援員を同時に行う中で、連携を進めていく必要性を伝えていく。	学校教育課		
		特別支援教育支援事業	特別支援教育支援事業	全小・中学校に対し支援が必要な児童生徒の調査を行っている。その調査を基に、担当が学校訪問を行い、特別支援教育補助員の必要な対象を把握し、適正な配置に努めてきた。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	医療的ケアや介助が必要な幼児児童生徒も増えてきている現状から、特別支援教育補助員の増員を検討していく必要がある。	学校教育課		
		体力向上推進事業	小体連体育大会	毎年、市立28小学校の6年生が一堂に集い、大会を開催することができている。体育の授業の成果の発表、母校の誇りや名誉、学校間の親睦並びに体力向上への意識の高揚など図ることができている。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	来年度から小長井地区の小学校が統合され、市立26小学校となる。6年生が一堂に集い、大会を開催することは、教育的意義は高いため、今後も継続して大会を運営できるよう支援を行う。	学校教育課		
			中体連体育大会	毎年、諫早市中学校総合体育大会の運営を担う、市中学校体育連盟に補助を行い、滞りなく大会が開催できている。また、大会を通して、中学生の体力・競技力の助行が図れている。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	部活動の地域移行や選手輸送費の高騰など課題があるが、市中総体を開催する意義を踏まえ、時代の変化に対応しつつ、今後も継続して支援を行っていく。	学校教育課		
			九州・全国中学校体育大会出場支援	市の代表として、長崎県中学校総合体育大会を勝ち進み、九州・全国中学校体育大会に出場する生徒に対して、旅費・宿泊費の一部補助を行うことにより、大会参加への経済的な負担の軽減につながっている。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	全国中体連・九州中体連の大会開催状況を見据えつつ、大会に出場する生徒・保護者の負担を軽減するため、支援を継続していく。	学校教育課		
		教育環境の充実	安全安心で快適な学校施設の整備	学校施設整備事業、学校施設環境改善事業	学校施設における外壁・屋上防水改修、屋内運動場の吊り天井・照明改修、トイレ改修等を行った。	B(高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	学校施設整備計画に基づき、今後も効率的に整備を実施する。	教育総務課	
			教材・教具整備事業	教材整備事業	毎年、各学校の学級数、児童数等により予算配分をしているが、各学校にて計画的に活用されている。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	今後も継続して各学校の学級数、児童数等により予算を配分し、実態に合わせた計画的な活用を行い、児童の教育活動の一層の充実を図り、人間性豊かな児童の育成に努める。	学校教育課	
			教材・教具整備事業	教具整備事業	毎年、各学校の学級数、児童数等により予算配分をしているが、各学校にて計画的に活用されている。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	教科用教具及び楽器購入事業 今後も各学校の学級数、児童数等の基準により配分し、各学校の緊急度の高いものから計画的に必要な教材備品を整備する。 教具修繕事業 今後も教科用教具等を長期的に有効に活用するため、教具修繕、ピアノ調律、顕微鏡の研磨、ミシン調整等の教具の修繕を行う。	学校教育課	
			効率的で安全安心な学校給食の推進	学校給食センター管理事業	専門的知識を持つ事業者へ調理・配送・配膳業務を委託し、安心安全な学校給食の提供を行った。 また、施設、設備等については、蒸気ボイラの更新を行うなど、維持管理を行うとともに、施設全体の更新計画作成に着手する準備を始めた。	A(非常に高く評価できる)	A.継続(現行と同様の方針で継続)	引き続き安全安心な学校給食の提供に努めるとともに、学校給食の提供に影響がないよう、計画的に更新を実施していく。	教育総務課	

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【教育委員会】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室
輝くひとづくり	健やかなひとづくり	学びと夢を育てる学校教育の充実	教育環境の充実	効率的で安全安心な学校給食の推進	学校給食管理事務	毎年、対応マニュアルの見直し及び改訂を行った。また、年度当初学校長及び給食担当者を対象とした研修会を開催し、食物アレルギーの対応についての意識啓発を図り連携強化に努めた。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後もアレルギー対応委員会とより安全な対応のあり方について協議しながら、各関係機関と連携しアレルギーの事故防止に向けて取り組む。	教育総務課
				奨学金制度の推進	奨学金貸付事務	令和5年度募集分から、社会情勢の変化による共働き世帯等への要件拡充のため、所得の最高限度額(600万円)を撤廃した。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	貸与制度を活用してもらうため、貸与金額の見直しや貸付・給付の在り方について引き続き検討を行う。	教育総務課
			心が触れ合う安全な学校環境づくり	心の相談事業	心の教室・心のケア相談事業	業務内容の多さ等で、顕著な不具合が生じているとの報告はない。同じ中学校区の学校を担当する相談員を増やすことで、円滑な小中連携による充実した相談業務を推進している。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	児童生徒への対応の在り方等について共通理解や指導力を図るための研修会を実施し、個別の丁寧な対応ができるようにしていく。	学校教育課
				いじめ・不登校対策事業	いじめ・不登校対策事業	定期的な開催を行うことで、関係者から意見や指摘を受けることで、児童生徒の課題を見直すことができた。特に、不登校対策連絡協議会では、福祉の視点からアプローチの方法を検討することができた。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	学校外の居場所づくりにおいて、少年センター内の適応指導教室を中心として、新たな視点での居場所づくりの検討を行う必要がある。いじめ問題に対しては、関係機関と連携し未然防止、早期発見、再発防止に向けて取り組んでいく。	学校教育課
		地域で支える青少年の健全育成	のびのび子育て環境づくり	交流体験推進事業	少年団活動育成事業	青少年の自然体験活動や社会奉仕活動、創作活動等の事業を通して、青少年の健全育成に取り組む団体に対し、継続して支援を行った。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	小学校、中学校などに、各団体の活動紹介、広報活動などを周知協力に取り組む。	生涯学習課
					少年育成団体活動支援事業	子どもたちの生活体験、自然体験、の社会教育活動及びその活動団体に対し、継続して支援を行った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	現状に応じた子ども会活動あり方を十分に研究し、子どもたちの異年齢交流を図ることが出来る貴重な活動の場としての子ども会の継続のため、研修会の開催及び広報活動等のサポートを行う。	生涯学習課
				子ども体験活動支援事業	子ども体験活動支援事業	子どもたちに豊かな体験活動の機会を提供する事業の支援を行った。 R4 6件(自然体験 3件 勤労生産体験 3件) R5 20件(自然体験 8件 集団宿泊 4件 通学合宿 6件 勤労生産体験 2件) R6 20件(自然体験 10件 集団宿泊 2件 通学合宿 6件 勤労生産体験 2件)	B(高く評価できる)	B:見直して継続(拡大)	補助金の内容を精査し、体験活動にかかる真に必要な経費について補助ができるよう、補助の要件等を見直す。実施母体となるPTA、子ども会、健全育成会を中心に周知活動を継続する。	生涯学習課
				放課後子ども教室推進事業	地域子ども教室推進事業	各地域子ども教室の開催実績に応じて活動支援を行い、新規開設に向けて、地域説明会や支援者との協議会の実施に取り組んだ。令和6年度実績12教室(13小学校区)。令和7年度からは、教室の運営を運営団体に委託できるようにし、教室運営に携わる方に謝金を支払うことができるシステムづくりを行った。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	国の補助事業を活用して教室運営を委託することにより、多様な活動を行いやすくなり、サポーターの自己有用感が向上したりすることを促す。新規サポーターの参画を促すネットワークづくりや周知方法を工夫していく。	生涯学習課
			講座開催事業		計画策定当初は、公民館事業の一環として取り組んでいた事業でもあったが、国、県の指針等の変更により、放課後子ども教室(地域子ども教室)については、地域で取り組む事業として取り扱うこととなった。そういった中で、地域移行については概ね計画とおり推進することができている。	B(高く評価できる)	D:見直して継続(事業統合)	地域課題克服に向けた内容や、地域の特色(良さ)をPRする内容を企画し、受講内容が地域発展や生活力向上に繋がる講座の企画に努めるとともに、若い世代を呼び込む企画として、実施内容に工夫を凝らし、幅広い年齢層の受講に繋げる。	生涯学習課	
			青少年の健全育成	青少年健全育成事業	諫早市青少年育成団体活動支援事業	青年会議所が行う青少年を対象とした交流会、体験学習等の社会教育に貢献する事業について支援を行った。	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	諫早青年会議所の特徴を活かした事業が実施できるよう、支援を行うと同時に、事業実施に係る過去の反省等を踏まえた企画がなされるよう指導・助言を行う。	生涯学習課
	スクーリング・サポートネットワーク	少年相談指導事業		不登校児童生徒の対応について相談業務の充実を図り、対象児童生徒、保護者、教師等の支援を行う。 年間平均相談件数476件、個別相談会年間17回実施。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	不登校児童生徒の対応について相談業務の充実を図り、対象児童生徒、保護者、教師等の支援を継続して行う。また、少年相談員およびスクールソーシャルワーカーによる相談、専門相談員による個別相談会、大学生ボランティア「メンタルフレンド」による「ひきこもり」児童生徒支援について周知する。	生涯学習課		
		体験活動事業		各種体験活動を通じて、不登校児童生徒の自立に向けた支援を行う。 年間平均56回体験活動実施。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	通級生のコミュニケーション力や自己肯定感を高め、自信と元気を取り戻させる効果が期待できる各種体験活動を今後も継続する。その都度、参加通級生の実態に応じて活動内容を工夫していく。	生涯学習課		
	いさはや運動推進事業	いさはや運動推進事業		(諫早市青少年健全育成連絡協議会事業として実施)			今後とも諫早市青少年健全育成会連絡協議会の事業として実施	生涯学習課		
	こころ豊かなひとづくり	芸術・文化活動の推進	芸術文化の顕彰	芸術文化振興事業	浜教育文化事業	〈浜教育文化章〉 毎年、多数の団体・個人が受賞し、諫早市の児童生徒の文化活動の振興に寄与している。 〈教育・文化関係大会出場激励金〉 県を代表して、九州・西日本・全国大会等の上位大会へ進む児童生徒へ大会出場激励金を支給することで、活動への励みとなっている。	A(非常に高く評価できる)	D:見直して継続(事業統合)	今後も引き続き実施し、市民の芸術文化の普及振興を図る。	学校教育課
				八江学芸振興事業	小・中学生にとって、日々の技芸の向上の成果を披露する場となっており、参加団体への激励金の支給も、活動の助けとなっている。令和6年度は諫早駅交流広場で開催した。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後も引き続き実施し、演奏技術の向上と人間性豊かで感性あふれる人材の育成を図る。	学校教育課	
				情操教育推進事業	「小・中学校音楽会」、「小・中学校美術展」、「小・中学校科学展」を継続して実施することで、文化芸術、自然などに関心を持つ情操豊かな児童生徒の育成につながった。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後も継続して事業を実施することで、文化芸術・自然などに関心を持つ児童・生徒の情操教育につなげていく。 小・中学校音楽会は実施方法を見直し、継続していく。	学校教育課	

第2次諫早市総合計画施策評価一覧表【教育委員会】

基本目標	基本政策	施策	施策の展開	取組名	個別事業名	計画期間中(H28～R7年度)の主な取り組み・成果	評価	今後の方向性	今後の計画・取り組み方針	担当課室	
輝くひとづくり	こころ豊かなひとづくり	世代を超えて学ぶ生涯学習	生涯学習施設の整備	公民館・社会教育施設整備	市民センター管理事務	市民が安心して利用できるよう設備等の保守点検や必要に応じた修繕等による施設の維持管理を実施した。また、施設予約システムを導入し、利用者の利便性の向上に繋げた。	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	(仮称)市民交流センターが整備されるまでは、市民が気軽に利用できる社会教育施設としての機能が発揮できるよう、施設の運営及び維持管理に引き続き取り組む。	生涯学習課	
				公民館・社会教育施設整備	地区公民館管理事務	市民が安心して利用できるよう設備等の保守点検や必要に応じた修繕等による施設の維持管理を実施し、西諫早公民館と田結公民館については、老朽化した空調機の改修を行った。また、施設予約システムを導入し、利用者の利便性の向上に繋げた。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後も、市民が安心して利用できるよう設備等の保守点検や必要に応じた修繕等、また個別施設計画により施設の維持管理に引き続き取り組む。	生涯学習課	
					小長井文化ホール管理事務	市民が安心して利用できるよう設備等の保守点検や必要に応じた修繕等による施設の維持管理を実施した。また、施設予約システムを導入し、利用者の利便性の向上に繋げた。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後も、市民が安心して利用できるよう設備等の保守点検や必要に応じた修繕等、また個別施設計画により施設の維持管理に引き続き取り組む。	生涯学習課	
					小長井文化ホール施設改修事業	市民が安心して利用できるよう設備等の改修工事を実施した。 ・令和2年度:3階空調機改修工事 ・令和3年度:排煙オペレーター改修工事 ・令和4年度:外壁タイル改修工事及び図書室空調機改修工事 ・令和6年度:1.2階空調機改修工事	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後も、個別施設計画により、施設の改修事業に取り組む。	生涯学習課	
					高来西ゆめ会館管理事務	市民が安心して利用できるよう設備等の保守点検や必要に応じた修繕等による施設の維持管理を実施した。また、施設予約システムを導入し、利用者の利便性の向上に繋げた。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後も、市民が安心して利用できるよう設備等の保守点検や必要に応じた修繕等、また個別施設計画により施設の維持管理に引き続き取り組む。	生涯学習課	
					たらみ会館管理事務	市民が安心して利用できるよう設備等の保守点検や必要に応じた修繕等による施設の維持管理を実施した。また、施設予約システムを導入し、利用者の利便性の向上に繋げた。	C(評価は中程度)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	新施設が整備されるまでは、市民が安心して利用できるよう設備等の保守点検や必要に応じた修繕等により施設の維持管理に引き続き取り組む。	生涯学習課	
			公民館講座の充実	公民館講座	講座開催事業	地域の個性を生かした講座を提供し、市民の学習意欲の向上を図るとともに、家庭教育力の向上、郷土愛の育成、人権学習と啓発のため、公民館講座を実施した。 R4 開催回数 930回 受講者数 15,075人 R5 開催回数 955回 受講者数 17,424人 R6 開催回数 908回 受講者数 17,855人	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	これまでの行政目線からの地域課題解決に向けた内容の講座開催に加え、住民目線からの課題把握にも力を入れながら、地域力の向上、市民の生活力向上に資する講座の開催に努めていく。	生涯学習課	
			地域間・多世代交流の推進		講座開催事業	多世代交流については、ものづくりを題材とした公民館講座実施することで、親子や祖父母、孫世代が一緒に取り組む機会を設け、世代間交流を図ることができた。 地域間交流については、公民館講座の実施としては不十分であったが、あまり必要性を感じなかった。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	子どもにとっては親以外の大人とふれあうことで違った価値観を見出すきっかけとなり、大人にとっては子どもとふれあうことで、生きがいを見出すきっかけとなるような企画に努め、講座の充実を図る。	生涯学習課	
			図書館文化の創造	図書館のまち・諫早を生かす文化振興	図書館講座開催事業	各館・室の特色を生かした様々な講座を実施。4館・3室での開催数はシナリオ講座28回(参加人数432人)、図書館講座163回(参加人数4,595人)、こども講座94回(参加人数2,207人)であった。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後も引き続き、各館・室の特色を生かした多様な講座を開催する。特に「シナリオ講座」は全国的にも特徴的な講座であり、継続と発展を図る。	諫早図書館	
		資料購入事業			多様な資料収集、バランスのとれた選書を実施。諫早市立図書館の蔵書数は、令和6年度時点で合計897,143冊となった。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後も引き続き、市民の知的要求に基づいた新鮮な資料・正確な情報を収集し、市全体でバランスのとれた蔵書充実を図る。また、地域の情報拠点として「市民のくらしに役立つ図書館」を目指す。	諫早図書館		
		資料修復・保存事業			貴重な古文書や地域、行政資料などの郷土資料を適切に保存し、市民や研究者等の利用に供した。 令和6年度からはAIによる古文書(諫早日記)解読を本格的に開始し、解読時間の大幅な短縮が図られた。	B(高く評価できる)	B:見直して継続(拡大)	今後も引き続き、郷土資料の適切な保存、デジタルアーカイブ化に取り組み、AIによる古文書(諫早日記)解読については将来的な公開・データベース化を視野に取り組んでいく。	諫早図書館		
				図書館ネットワークの整備充実	図書館システム更新事業	平成30年度に新図書館システムを導入。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	令和10年度図書館システムを更新見込み。	諫早図書館	
					資料提供事業	図書情報の取得、7施設を結ぶ集配ネットワーク、県立図書館等との蔵書情報の共有、本の予約や延長のスマートフォン対応などにより、利用者の利便性向上に取り組んできた。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後も引き続き、利便性の高い図書館サービスを提供する。	諫早図書館	
					移動図書館運営事業	移動図書館車(2台)の巡回地の見直しを行い、現在はどんぐり号が36ステーション、本吉が27ステーションを月2回巡回している。また、特別巡回においては平成31年に4ステーションを巡回していたが、現在は6ステーションに増加した。	B(高く評価できる)	B:見直して継続(拡大)	今後も引き続き、図書館から離れた地域や来館が困難な利用者に向けて読書環境を提供する。	諫早図書館	
					子ども読書活動推進計画策定と推進	子ども読書活動推進事業	平成30年度に策定した「第3次諫早市子ども読書活動推進計画」に沿って子どもの読書活動推進を行った。また、国・県の第5次子ども読書活動推進計画(国・令和4年度、県・令和5年度にそれぞれ策定)を受け、令和6年度に「第4次諫早市子ども読書活動推進計画」を策定した。	B(高く評価できる)	B:見直して継続(拡大)	「第4次諫早市子ども読書活動推進計画(子ども読書諫早プラン)」に沿った読書推進に取組み、子どもと本をつなぐ活動を継続する。	諫早図書館
			恒久平和の推進と人権意識の醸成	平和都市宣言の実行	平和教育推進事業	平和教育推進事業	全ての小・中学校において、8月9日の「県民祈りの日」に平和集会を行うなど平和学習を行うことで、戦争の悲惨さを理解し、平和の大切さを再認識することができた。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	全小中学校で今後も継続して平和学習を実施することで、子供たちが平和の大切さについて日ごろから認識することが出来るようにする。	学校教育課
		人権尊重意識の醸成			人権教育推進事業	人権教育推進事業	年に1回人権に係る多様な課題に即したテーマで研修会を開催した。各学校でも人権週間に併せて、人権集会などに取り組む中で人権を学んでいる。	A(非常に高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	今後も継続して取り組んでいくが、市教委主催の人権に係る研修も、多様な内容を盛り込んでいけるようにする。	学校教育課
		魅力あるまちづくり	安全なまちづくり	交通安全・防犯意識の推進	犯罪のないまちづくり	子どもの安全見守り活動	子どもの安全見守り活動	諫早市通学路交通安全プログラムに基づき、道路管理者と7月から8月にかけて、小・中学校から要望のあがった点検箇所を確認し、ハード面とソフト面の両方からの視点で、子どもの安全確保について検討、実施できた。	B(高く評価できる)	A:継続(現行と同様の方針で継続)	学校安全計画作成の際に、通学路の見直しを含めた、安全マップ等の確認を学校と行い、道路管理者と連携し、子どもたちの安全確保に努める。